

平成17年第2回那須塩原市議会定例会

議事日程（第1号）

平成17年3月4日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
(議会運営委員長報告・質疑)
- 日程第 3 同意第 1号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 議案第38号 那須塩原市合併振興基金条例の制定について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 議案第48号 那須塩原市税条例の一部改正について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 6 議案第21号 平成16年度那須塩原市一般会計予算
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 7 議案第22号 平成16年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 8 議案第23号 平成16年度那須塩原市老人保健特別会計予算
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 9 議案第24号 平成16年度那須塩原市介護保険特別会計予算
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第10 議案第25号 平成16年度那須塩原市板室本村簡易水道事業特別会計予算
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第11 議案第26号 平成16年度那須塩原市板室温泉簡易水道事業特別会計予算
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第12 議案第27号 平成16年度那須塩原市西塩簡易水道事業特別会計予算
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第13 議案第28号 平成16年度那須塩原市下水道事業特別会計予算
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第14 議案第29号 平成16年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第15 議案第30号 平成16年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計予算
(提案説明、質疑、討論、採決)

- 日程第 1 6 議案第 3 1 号 平成 1 6 年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計予算
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 7 議案第 3 2 号 平成 1 6 年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 8 議案第 3 3 号 平成 1 6 年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 1 9 議案第 3 4 号 平成 1 6 年度那須塩原市市営バス運行事業特別会計予算
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 0 議案第 3 5 号 平成 1 6 年度那須塩原市黒磯水道事業会計予算
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 1 議案第 3 6 号 平成 1 6 年度那須塩原市西那須野水道事業会計予算
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 2 議案第 3 7 号 平成 1 6 年度那須塩原市塩原水道事業会計予算
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 2 3 報告第 1 号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 2 4 報告第 2 号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 2 5 報告第 3 号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 2 6 議案第 3 9 号 那須塩原市議会政務調査費の交付に関する条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 2 7 議案第 4 0 号 那須塩原市公平委員会設置条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 2 8 議案第 4 1 号 那須塩原市公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 2 9 議案第 4 2 号 那須塩原市職員団体の登録に関する条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 3 0 議案第 4 3 号 那須塩原市職員互助会条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 3 1 議案第 4 4 号 那須塩原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 3 2 議案第 4 5 号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定について
(提案説明)

- 日程第 3 3 議案第 4 6 号 那須塩原市法定外公共物管理条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 3 4 議案第 4 7 号 那須塩原市田舎ランド鴨内条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 3 5 議案第 4 9 号 那須塩原市公平委員会の設置に伴う関係条例の整理について
(提案説明)
- 日程第 3 6 議案第 5 0 号 那須塩原市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 7 議案第 5 1 号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 8 議案第 5 2 号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 3 9 議案第 5 3 号 那須塩原市市営バス設置条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 4 0 議案第 5 4 号 那須塩原市市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例の廃止について
(提案説明)
- 日程第 4 1 議案第 5 5 号 那須塩原市市営バス運行事業特別会計条例の廃止について
(提案説明)
- 日程第 4 2 議案第 5 6 号 塩原町赤ちゃん誕生祝金条例の廃止について
(提案説明)
- 日程第 4 3 議案第 5 7 号 黒磯市高齢者家族介護慰労金支給条例の廃止について
(提案説明)
- 日程第 4 4 議案第 5 8 号 塩原町チャイルドシート購入費補助金交付条例の廃止について
(提案説明)
- 日程第 4 5 議案第 5 号 平成 1 7 年度那須塩原市一般会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 6 議案第 6 号 平成 1 7 年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 7 議案第 7 号 平成 1 7 年度那須塩原市老人保健特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 8 議案第 8 号 平成 1 7 年度那須塩原市介護保険特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 4 9 議案第 9 号 平成 1 7 年度那須塩原市板室本村簡易水道事業特別会計予算
(提案説明)

- 日程第 5 0 議案第 1 0 号 平成 1 7 年度那須塩原市板室温泉簡易水道事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 5 1 議案第 1 1 号 平成 1 7 年度那須塩原市西塩簡易水道事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 5 2 議案第 1 2 号 平成 1 7 年度那須塩原市下水道事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 5 3 議案第 1 3 号 平成 1 7 年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 5 4 議案第 1 4 号 平成 1 7 年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 5 5 議案第 1 5 号 平成 1 7 年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 5 6 議案第 1 6 号 平成 1 7 年度那須塩原市温泉事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 5 7 議案第 1 7 号 平成 1 7 年度那須塩原市墓地事業特別会計予算
(提案説明)
- 日程第 5 8 議案第 1 8 号 平成 1 7 年度那須塩原市黒磯水道事業会計予算
(提案説明)
- 日程第 5 9 議案第 1 9 号 平成 1 7 年度那須塩原市西那須野水道事業会計予算
(提案説明)
- 日程第 6 0 議案第 2 0 号 平成 1 7 年度那須塩原市塩原水道事業会計予算
(提案説明)
- 日程第 6 1 議案第 5 9 号 那須塩原市と栃木県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約の廃止について
(提案説明)
- 日程第 6 2 議案第 6 0 号 栃木県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合規約の変更に
ついて
(提案説明)
- 日程第 6 3 議案第 6 1 号 字の廃止及び字の区域の変更について
(提案説明)
- 日程第 6 4 議案第 6 2 号 市道路線の廃止及び認定について
(提案説明)

出席議員（61名）

1番	玉野宏君	2番	大林實君
3番	松村宣夫君	4番	相馬義一君
5番	田中恂君	6番	中村芳隆君
7番	山本はるひ君	8番	印南一子君
9番	臼井元夫君	10番	藤田政徳君
11番	田中三郎君	12番	伊藤甲三君
13番	亀田哲男君	14番	室正倫君
15番	田代芳寛君	16番	長谷部幹男君
17番	植木弘行君	18番	植竹伸一君
19番	臼井一巳君	20番	五味渕薫君
21番	平山英君	22番	笠間厚君
23番	君島行雄君	24番	水戸滋君
25番	江連比出市君	26番	関谷暢之君
27番	室井俊吾君	28番	平山啓子君
29番	木下幸英君	30番	鈴木一美君
31番	太田久美子君	32番	小出孝二君
33番	岡本栄次君	34番	齋藤寿一君
35番	吉成伸一君	36番	東泉富士夫君
37番	君島一郎君	38番	石川英男君
39番	木村清次君	40番	古山正君
41番	金子哲也君	42番	若松東征君
43番	高久武男君	44番	相馬司君
45番	人見菊一君	46番	早乙女順子君
47番	相馬春夫君	48番	塩澤昭男君
49番	福田幸治君	50番	山本幸治君
51番	益子昌寿君	52番	磯紀則君
53番	斎藤和夫君	54番	大島昇君
55番	武隈一郎君	56番	松原勇君
57番	生田目孝志君	58番	渡邊穰君
59番	菊地弘明君	60番	長浜昭一君
61番	君島幸三君		

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	収入役 職務代理者	久保井章君
教育長	渡辺民彦君	企画部長	松下昇君
総合政策室長	山田勉君	企画情報課長	高藤昭夫君
秘書課長	三森忠一君	総務部長	佐藤邦昭君
総務部次長	君島寛君	総務課長	平山照夫君
財政課長	松本睦男君	生活環境部長	相馬力君
生活環境調整 班長	高塩富男君	(黒)環境課長	常盤實君
(西)生活環境 課長	手塚定雄君	(塩)生活環境 課長	君島淳君
市民福祉部長	田辺茂君	福祉事務所長	大田原稔君
市民福祉調整 班長	向井明君	(黒)高齢福祉 課長	薄井亀君
(西)保健課長	塩谷章雄君	(塩)福祉課長	笹沼敏孝君
産業観光部長	田代仁君	産業観光調整 班長	白井好明君
(黒)商工観光 課長	菊地一男君	(西)農務課長	川上政君
(塩)観光課長	小池則男君	建設部長	君島富夫君
建設部次長兼 建設調整班長	亀山栄一君	(黒)都市計画 課長	枝幸夫君
(西)道路課長	江連彰君	(塩)建設課長	志田孝夫君
水道部長	君島良一君	(黒)水道課長	金沢郁夫君
教育部長	千本木武則君	教育総務課長	田代哲夫君
選管・監査・ 固定資産評価 事務局長	織田哲徳君	農業委員会 事務局長	八木源一君
黒磯支所長	泉谷暁君	西那須野 支所長	田口勇君
塩原支所長	櫻岡定男君		

本会議に出席した事務局職員

議会事務局長	渡部義美	議事課長	斉藤正夫
庶務係長	石井博	議事調査係長	斉藤兼次
議事調査係	石塚昌章	議事調査係	渡邊静雄
議事調査係	高塩浩幸		

開会 午前10時04分

○**議会事務局長（渡部義美君）** おはようございます。

開会に先立ちまして、ご報告申し上げます。

このたび、全国町村議会議長会より旧塩原町議会議員として15年以上在職され、町政発展に貢献をなされたことによりまして、儀紀則議員が表彰を受けております。

ここで議長から表彰状の伝達を行います。

副議長、前にお進みください。

〔表彰状伝達〕

○**議会事務局長（渡部義美君）** 総務部長から発言があります。

○**総務部長（佐藤邦昭君）** おはようございます。

誠に申しわけございませんけれども、開会前に議案資料の訂正と追加をお願いしたいと思っております。

議員の皆様方に配付をしております平成17年第2回那須塩原市議会定例会議案（付）の中に関連いたします説明資料の一部に誤りがございましたので、ご説明を申し上げさせていただきます。

まず、訂正いたします議案資料は、議案第8号 平成17年度那須塩原市介護保険特別会計予算に関する資料であります。議案資料の24ページになります。

これにつきましては、前年対比の伸び率の計算に誤りがございましたので、正しい数字に訂正した、24ページ1枚の資料についてお手元にお配りをしてございますので、差しかえをお願いしたいと思っております。

また、別に不足いたします議案書につきましては、議案第62号 市道路線の廃止及び認定についてに関連いたします資料認定の路線、732号及び1282号の路線位置図でございますけれども、これにつきましては、追加いたします資料として、

101ページ、102ページの資料を、お手元に配付してございます議案資料に追加していただきますようお願いを申し上げます。

次に、別冊で配付をしております予算資料、平成17年度一般会計・特別会計予算資料の中で、基金に関する資料に誤りがございました。

資料の21ページ、22ページになりますが、これにつきましても、正しい数値に訂正いたしました資料についてお手元にお配りをしておりますので、差しかえをお願いしたいと思います。

以上、議案資料の訂正につきましてお願いを申し上げます。申しわけございませんでした。



◎開会及び開議の宣告

○**議長（人見菊一君）** おはようございます。大変悪路のところ、ご苦労さまでございます。

本日招集になりました平成17年第2回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出として62件の議案が提出されることになっております。議員各位には、慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましても特段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただいまから平成17年第2回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は61名であります。



◎議事日程の報告

○**議長（人見菊一君）** 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（人見菊一君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に

3番 松村 宣夫 君

4番 相馬 義一 君

を指名いたします。

◇

◎市長あいさつ

○議長（人見菊一君） 市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） おはようございます。

本日は、平成17年第2回那須塩原市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

平成17年第2回那須塩原市議会定例会の開会に当たり、市政運営について、私の所信の一端を申し上げますとともに、平成17年度予算案についてその概要を申し上げます。

私は、このたび多くの市民の方々のご支持をいただき、那須塩原市長の重責を担うこととなりました。

改革の時代には、市民の皆様はもとより、たくさんの方々からの大きな期待を担って誕生いたしました那須塩原市の初代市長として、改めてその責任の重さを痛感し、身が引き締まる思いであります。

市長として、那須塩原市11万5,000人の市民のために全身全霊を傾注し、「人と自然がふれあうやすらぎのまち那須塩原市」建設に邁進していく覚悟でございます。

その基本的となる考え方について申し上げます。

まず、市政は申し上げるまでもなく、市民のために行われるものであります。特に、那須塩原市は、3市町が合併し、誕生したばかりでありますので、地域的な偏りや不公平感が生じないように、公平・公正を旨として、一つ一つ十分に意を尽くしてまいります。そして、行政に携わる職員はもとより、議員各位、市民の方々が、一日も早く「ふるさとは那須塩原市です」と言えるようなまちづくりを進めていきたいと思っております。

また、那須塩原市は、合併協議の中で市民にさまざまな約束をしてまいりました。その中心となりますのは、新市建設計画であります。計画に盛り込まれた事務事業について、新市の視点から再度論議をし、那須塩原市としての総合計画、いわゆる長期振興計画をできるだけ早い時期に策定し、市政運営の方針にしていきたいと考えております。

なお、本計画の策定に当たりましても、これから申し上げます各施策の実施に当たりましても、車座談議的な集まりや職員の地域担当制などの方法を取り入れ、市民の声、地域の声を大事にしながらか進めてまいり所存であります。

次に、各施策の基本的な考え方を申し上げます。

まず、すべての施策の目標であります「活力に満ちた那須塩原市」の建設に関し、特に、次の3事業をメインとして推進してまいりたいと考えております。

1つ目は、那須塩原駅周辺、黒磯駅周辺、西那須野駅周辺の整備であります。11万5,000人都市の玄関としての顔づくりといたしまして、にぎわいを取り戻せるような事業を促進してまいります。

2つ目には、塩原温泉、板室温泉を核とした国際観光都市那須塩原市づくりであります。

実現に向けた具体的事業としては、塩原温泉における地域再生計画事業の着実な実施、そして国際化に対応できる接客システムの構築、また開湯1200年祭を初めとする観光イベントやPR事業などを充実し、さらに、新幹線や福島空港などの高機能交通機関を生かした誘客活動を進めていきたいと考えております。

3つ目は、新たな企業立地に向けた取り組みの強化であります。

活力あるまちづくりには、雇用等の問題も含め、産業の振興が必要不可欠であります。幸い、現在でも交通の便に恵まれた本市は、近い将来もう一つのインターチェンジができ、さらに利便性が向上することになります。新インターチェンジ周辺には産業団地があり、こうした交通の利便性に加え、税制面での思い切った優遇措置等のできる限りの誘致努力を払い、新たな産業の立地を進めていきたいと考えております。

次に、福祉に関する考え方について申し上げます。

福祉の基本は、子供からお年寄りまで、年齢や障害にかかわらず、だれもが安心して暮らせる地域社会をつくり上げていくことだと思います。そういう意味で、地域福祉の充実を通して、課題の解決を進めていきたいと考えております。

取り組むべき課題といたしましては、まず、少子化への対応であります。「安心して子育てができる環境整備」は重要な課題であり、多様な保育や子育て相談窓口の充実のほか、栃木県との連携のもとで、子供たちの医療費の無料化の拡大などに努めてまいります。

もう一つの大きな課題であります高齢者福祉では、特に介護保険に力を入れていきたいと考えて

おります。施策としては、地域単位で介護予防に取り組めるシステムを検討し、整備を進めたいと思います。

また、福祉施策の推進においても重要な役割を果たし、これからのまちづくりに欠かせないNPO等民間との連携を強め、地域社会の力をネットワーク化し、地域社会全体で支え合う福祉を目指していきたいと考えております。

教育面では、その体制が整った35人学級から、できるだけ早い時期に30人学級への移行を実現していきたいと考えております。

同時に、特色ある学校づくりや、地域ぐるみでの子供たちの安全を守っていくシステムの構築等にも努めながら、子供たちの一人一人を大切に守り育てていける環境を整えてまいります。

また、文化面では、旧3市町から引き継がれたすばらしい歴史遺産や伝統行事を大切に継承していくことはもとより、那須塩原市としての新しい文化の創造等にも取り組んでいかなければならないと思っております。

産業に関しましては、利便性の高い交通網を生かした農業、工業、商業、そして観光の振興を基本として考えております。

農業では、関係機関との連携の中で、特産品づくりなどを推進し、将来のある首都圏農業の確立を目指していく一方、生乳生産本州一を誇る酪農に関しましても、課題であるふん尿対策に鋭意努力をしながら、生産の拡大と安定経営を目指してまいります。

工業につきましては、厳しい環境であることは事実ですが、思い切った税制面での優遇措置などを検討し、新規企業の誘致を積極的に図るとともに、商工会と協力しながら異業種交流等も促進し、既存企業の元気アップにも取り組んでまいります。

また、商業につきましては、中心市街地活性化事業等を通して商店街の環境整備を進めるとともに、新規出店者支援なども検討してまいります。

観光につきましては、県内6観光地の2つであります塩原温泉、板室温泉を核とし、観光は総合産業であるという視点に立ち、地場製品の活用も含め、ソフト、ハード両面でのグレードアップと、それぞれの温泉の独自性の確立を進め、世界に発信できる国際観光地を目指してまいります。

次に、社会資本整備についてであります。

那須塩原市の新たな基盤づくりを進める中で、まず第一に、(仮称)黒磯インターの設置を初め、現在進めております新市の骨格となるべき幹線道路の早期完成に努めていきたいと考えております。

また、新市の拠点づくり、顔づくりとして、3つの駅周辺の整備を促進していく一方、市街地の課題であります雨水排水対策についても早期解決に努め、消防、防災面での体制整備と相まって、災害に強いまちづくりを進めていきたいと思っております。

環境面では、何といたっても「自然と共生したまちづくり」を進め、那須塩原市のシンボルである「緑豊かな自然と美しい環境」を次代に引き継いでいかなければなりません。そのためにも、計画的な土地利用のもとで、秩序ある開発を推進していくと同時に、新市の環境基本計画を早期に樹立し、市民と行政、そして業者の役割を明確にしながら、環境の保全に努めていきたいと考えております。

このほか、平成20年度の稼働に向けたごみ焼却場施設の建設についてはもちろんのことですが、ごみの減量化や資源化、さらには、産業廃棄物対策の強化などにも努めていかなければならないと思っております。

なお、行政面では、合併の最大の目的である行

政の効率化に向けて、適正な定員管理計画や人材育成計画の樹立、そして事業評価制度などさまざまな手法を研究し、組織機構のあるべき姿を検討しながら、低コストで高サービスを提供できるよう財政改革を積極的に進めてまいります。

また、より一層の市民サービスの向上を目指して、ワンストップサービスの実現を初め、ホームページの充実や市営バスのネットワーク化などについても早期に実現に努めます。

このほか男女共同参画社会の実現や情報公開、あるいは個人情報保護といった今日的な課題についても、積極的に取り組んでいきたいと考えております。

以上が、市政運営に関する私の基本的な考えであります。これらの具現化に当たりましては、常に11万5,000人の市民の立場に立って考え、実行していく所存であります。

続きまして、平成17年度の予算編成についての基本的な考えを申し上げます。

平成17年1月1日に誕生した那須塩原市にとりまして、通年予算となる平成17年度当初予算は、新市として最初の予算であり、新たなまちづくりのための第一歩となる予算であります。

この那須塩原市における当面のまちづくりの指針となるものは、新市建設計画であり、また事務事業を推進するための基本は合併協定書となります。このことから、平成17年度の当初予算は、合併協定書や事務事業の一元化調整などで論議が整った事項は、誠実に履行する。新規事業は計画策定に関する予算など、新市としての基礎を固めるための予算を優先する。ハード面での継続事業については、旧3市町で既に着手していることから、その完成を優先するという3つの考え方を基本に、しっかりとした基盤づくりのための予算とすることを目途に編成いたしました。

まず、当初予算の基本についてであります、一般会計は、旧3市町の平成16年度当初予算と比較し、1.3%減の368億6,000万円となります。しかし、平成16年度予算には、旧黒磯市、西那須野町において、平成七、八年に借り入れた減税補てん債の借りかえ分12億1,750万円が含まれておりますので、これらを差し引いた実質的な予算規模での比較は、2.0%の伸びとなります。

次に、特別会計であります、那須塩原市では、国民健康保険特別会計から墓地事業特別会計までの12の会計を設置いたしました。この総額は263億3,332万円で、旧3市町の前年度予算と比べ5.6%の伸びとなりました。

また、これら会計間における繰り出し、繰り入れの重複を差し引きした純計は594億6,501万2,000円で、率にして1.4%の伸びとなっております。

引き続きまして、新たな取り組みや拡大・拡充など、新市の主な事務事業につきまして、新市建設計画のまちづくりの基本方向に従いまして申し上げます。

まず、新市のステップアップを支える社会基盤づくりでは、その基盤となる計画づくりとして、道路整備基本計画と総合雨水排水基本計画の策定に取り組めます。新市の一体的なまちづくりと市民生活の安定・向上に大きく寄与するものでありますので、できるだけ早い時期に策定したいと思います。なお、この2つの基本計画は、密接に関連いたしますので、一体的に進めてまいりたいと考えます。

また、広域拠点、地域拠点の整備といたしましては、JR那須塩原駅西口の土地区画整理事業では、平成17年度西地区の整備が完了する予定でありますので、北地区の整備に重点化することとして、一般会計と特別会計で合わせて約6億8,000

万円を投入し、事業の一層の推進を図ります。

また、西那須野地区におきましては、まちづくり交付金事業を活用し、都市計画道路3・4・2中央通りの整備のほか、太夫塚公園の主要施設である体験学習施設の整備に着手をいたします。

さらに、塩原地区でも同様に、まちづくり交付金事業により、塩原温泉地区を「歩いて楽しむことができる温泉街」とするため、周遊道路整備に関する測量調査を実施いたします。

続きまして、「快適な生活空間づくり」では、那須塩原駅構内のバリアフリー化を目指し、ホームにエレベーターを設置するための支援を行うほか、街灯の設置補助金やその管理のための補助金を大幅に増額し、安全で快適な環境の整備に努めます。

また、「健やかに安心して暮らせる社会づくり」では、高齢者や障害者など、福祉各部門計画の上位に位置する計画として地域福祉計画を策定します。

子育て支援では、子育て支援コーディネーターを新たに雇用し、子育てに関する相談や情報の集約・提供など、子育て支援機能の充実を図りたいと思います。

このほか、生活保護では、旧西那須野町と塩原町の生活保護対象者を見込み、9億5,000万円を計上したところであります。

「豊かな心と文化を育むまちづくり」におきましては、まず、老朽化の著しい西那須野学校給食共同調理場の建てかえに着手をいたします。

また、東那須野公民館の建てかえにつきましては、平成16年度中に実施計画が完了しましたので、改築のための工事費を計上いたしましたところであります。

一方、学校教育に関するソフト面での対応としては、小学校及び中学校の教育推進費に約2億

6,600万円を計上し、少人数学級、いわゆる35人学級実現のための教科別指導講師を初め、小学校のADHD等の対応に当たる学級活動支援講師や、中学校における不登校対応のための学校生活適応講師など、合わせて103人を雇用いたします。これは平成16年度の3市町における臨時講師の雇用77人と比較し、26人の増となるものであります。

このほか、国際化社会の対応として、市内の公共施設や病院等の生活に必要な案内版「便利マップ」の作成や生活に関連する情報を、英語やポルトガル語、韓国語など5か国語で表示した「生活ガイドブック」の作成にも取り組んでまいります。

次に、「活力を創出する産業環境づくり」は、畜産振興対策で、栃木県で開催される全国ホルスタイン共進会の負担金のほか、那須塩原市として新たに立ち上げを予定している畜産振興会への支援のための経費を計上いたします。

また、観光の振興では、平成18年に開湯1200年を迎える塩原温泉を全国的にアピールするためのプレイベント経費やPR経費等に充てるための補助金を計上するほか、塩原温泉活性化を目指す地域再生事業計画の核となる観光拠点施設として、（仮称）塩原温泉公園の整備に関する経費も計上したところであります。

さらに、「交流と協働のまちづくり」では、新市のまちづくりの基本を定める振興計画の作成に取り組みます。また、行財政の効率化のための財政改革大綱につきましても、できるだけ早い時期にまとめたいと考えております。このほか、新市誕生記念号として、市勢要覧の作成にかかわる経費も計上いたします。

ハード面では、老朽化が著しく、耐震診断でも安全性に問題があると指摘されている塩原支所庁舎の改築に関する経費を計上いたしましたが、この塩原支所庁舎の改築に関する財源については、

設計費も含めて全額旧塩原町の庁舎増改築基金による対応とさせていただきます。

一方、これらの財源としての歳入の見込みではありますが、まず、市税は、法人市民税で大手製造会社における特別損失計上の終了による大幅増や、その他の法人でも景気回復による増額を見込んだことなどで、市税全体で旧市町との前年度対比で3.5%増の174億6,817万円を計上いたしました。

また、地方交付税は、市税収入の伸びや三位一体改革の影響等を勘案し、前年度比2.3%の減としたところであります。

なお、国の三位一体改革に伴う国庫補助負担金の一般財源化に対する暫定的な税源移譲措置としての交付される所得譲与税は、3市町の前年度譲与見込み額合計の2倍を超える3億8,974万8,000円を計上いたしましたが、これは国の総枠1兆1,159億円から人口割で算出したものであります。

最後に、合併特例債の計上についてではありますが、まず、那須塩原市における標準全体事業費と起債の規模について申し上げますと、事業費は403億円で、これらに対する合併特例債の限度額は約383億円となります。この特例債は、合併後10年間にわたり活用できることから、総額を単純に10で割りますと、年間38億円となります。今回、予算に計上させていただきました合併特例債は22億7,130万円で、38億円を一つの枠と考えたとき、約6割を計上したことになります。

なお、今後のこの合併特例債の活用につきましては、起債の充当率や元利償還金に対する交付税措置等を見れば、通常起債より有利な取り扱いとなるため、優先的に活用したいと考えておりますが、何でも特例債でやるという姿勢ではなく、事業の優先順位に配慮しながら、適切に運用してまいります。

平成17年度予算は、これまでの3市町の継続事

業の推進や懸案事項として積み残されたものの処理のほか、新市の芽吹きとなる事業費の計上など、地域バランスを考慮しながら編成したところがあります。

これらの詳細につきましては、各予算に関する提案説明の中で改めて説明をさせていただきますので、ご理解を賜り、よろしくお願いを申し上げます。

ここで、定例市議会の議案について申し上げます。

那須塩原市として最初の定例議会にご提案を申し上げます議案は、固定資産評価審査委員会委員の選任案件のほか、平成17年度の当初予算案件16件、平成16年度那須塩原市の予算案件が17件、条例の制定、一部改正案件が合わせて16件、暫定施行となっております条例の廃止案件が5件、その他の案件が4件、専決処分の報告案件が3件で、合計62件であります。

内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます、開会に当たりましてのごあいさつにかえさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（人見菊一君） 市長のあいさつが終わりました。

◎出席職員の紹介

○議長（人見菊一君） ここで、総務部長の発言を許します。

総務部長。

○総務部長（佐藤邦昭君） 第2回那須塩原市議会

定例会において、従来の出席職員に変更がありますので紹介をさせていただきます。

委員の皆様から向かひまして、右側の列になります。企画部秘書課長、三森忠一。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○秘書課長（三森忠一君） 秘書課長の三森でございます。よろしくお願いいたします。

◎会期の決定

○議長（人見菊一君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、54番、大島昇君。

〔議会運営委員長 大島 昇君登壇〕

○議会運営委員長（大島 昇君） おはようございます。

議会運営委員会のご報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る2月25日午前10時より第4委員会室において、委員11名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期については、本日3月4日より3月23日までの20日間といたします。会期内の日程の詳細については、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として人事案件1件、条例案21件、当初予算案16件、補正予算案17件、その他7件の計62件であります。

次に、議案の取り扱いについてであります、

同意第1号の人事案件、議案第21号から議案第37号までの補正予算案17件、議案第38号及び議案第48号の条例案件2件、合わせて20件については、即決扱いといたします。

即決案件20件と報告3件を除く39件については、各常任委員会に付託をし、審査を行うことといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案として、那須塩原市監査委員の選任について、那須塩原市公平委員の選任について、那須塩原市教育委員の任命についての人事案3件が予定され、また、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙、及び議員提出による追加議案としては、議案第40号の公平委員会設置条例の制定についてに連動して、那須塩原市議会委員会条例の一部改正についてと、この後述べる陳情の審議いかんによってその意見書の提出などが予定されておりますが、その際には、いずれも即決扱いといたします。

議案に対する質疑は、同一議題につき1人3回まで、時間は10分以内で、連続して行うことといたします。

討論は同一議題につき賛成、反対、それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

次に、市政一般質問について申し上げます。

市政一般質問は、質問回数の制限はなく、時間は1人20分以内とし、1回目の質問に通告したすべての項目を行うこととします。質問通告者は24名であり、日程上、3月8日に8名、3月9日に8名、3月11日に8名の3日間といたします。

最後に、陳情について申し上げます。

陳情は、新規に受理したものは5件でございます。詳細については、請願・陳情等文書表のとおりでございますが、それぞれ関係常任委員会に付託をし、審査を行うことといたします。

最後に、議案の採決方法についてでございますが、3月定例会については、挙手採決といたします。

以上が、議会運営委員会における審議の結果であります。

議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます、ご報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（人見菊一君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 質疑がないようですので、質疑を終了することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から3月23日までの20日間とし、議案の取り扱い等についても議会運営委員長報告のとおりとすることでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月23日までの20日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

—————◇—————

○議長（人見菊一君） お諮りいたします。

本定例会における議案上程の際、議案朗読は省略したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議ありませんので、本定例会における議案上程の際、議案朗読は省略いたします。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 討論がないようですので、
討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認め、討論を終
結いたします。

これより採決いたします。

同意第1号については、原案のとおり同意する
ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号については、原案のとおり
同意することに決しました。

◎同意第1号の上程、説明、質疑、

討論、採決

○議長（人見菊一君） 次に、日程第3、同意第1
号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 同意第1号 固定資産評価
審査委員会委員の選任について、提案の説明を申
上げます。

固定資産評価審査委員会委員については、地方
自治法並びに那須塩原市市税条例の規定に基づき
3名の委員を置くこととなっておりますが、本年
1月1日から那須塩原市の設置に伴い、市長職務
執行者において暫定委員3名が選任されておしま
す。

今回の議案につきましては、暫定委員として小
川親男氏、小宮英一氏、郡司啓一郎氏の3氏の方
々を選任されておりますが、3氏とも知識、経
験ともに豊富で、人望も厚く、公平・公正な審査
ができる人物であると確信し、引き続き固定資産
評価審査委員会委員として正式に選任いたします
ので、地方自治法の規定に基づき、議会の同意を
求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意くださいますよう
お願い申し上げまして、提案の説明といたします。

○議長（人見菊一君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 質疑がないようですので、
質疑を終了することで異議ございませんか。

◎発言の訂正

○議長（人見菊一君） 市長。

○市長（栗川 仁君） 大変失礼をいたしました。

説明の中で、地方自治法と申し上げたそうでご
ざいますけれども、地方税法でございますので、
ご訂正をお願いいたします。

◎議案第38号の上程、説明、質

疑、討論、採決

○議長（人見菊一君） 次に、日程第4、議案第38
号 那須塩原市合併振興基金条例の制定について
を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第38号 那須塩原市合併振興基金条例の制定について、提案の説明を申し上げます。

当基金は、地方自治法の規定に基づく特定目的基金の一つでありまして、この原資につきましては、市町村の合併の特例に関する法律の規定に基づき、合併特例債を活用するものであります。

具体的には、合併後における那須塩原市民の連携の強化、または旧市町村の区域の地域振興を図るためのソフト事業を行うことを目的に基金を積み立て、その運用益を新市建設計画において位置づけられた必要な事業の財源に充てるものであります。

なお、基金の積み立て額は29億6,000万円で予定しており、それにつきましては、今回、平成16年度一般会計予算として別途計上しているところであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（人見菊一君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

18番、植竹伸一君。

○18番（植竹伸一君） 2点ほど、基金の特例債についてですが、返済方法、3年据え置きで、何年間で返済する予定でいるのかが1点目。

それから、2点目は、この10年間の期待果実、1年目は4,400万円という話ですけれども、10年間そういう見込みでいるのか、それとも今年だけの額なのか、総合的にはどのように見込んでいるのか。ちょっとこれ、よく私わからないので、非常に恥ずかしい質疑なんですけど、あえてやります。

この2点についてお聞きしたいと思います。

○議長（人見菊一君） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（松下 昇君） お答えをさせていただきます。

まず、1点でございますが、返済は10か年というふうに計画をしております。

それから、2番目にありました期待果実でございますけれども、利子の総額といたしましては、私どもの資産といたしましては、1年目と同じくそれを10か年間というふうに考えてございます。それで、10か年間の固定の保証がありますので、そのような形で考えております。

ただし、この利率につきましては、想定を1.5%というふうにしておりますけれども、これは購入時点で若干変動がありまして、1.5は確定数ということではございませんので、お含みおきいただきたいと思っております。

なお、那須地区広域行政で購入したときには1.6という数字も出ています。大体1.3から1.6、1.7あたりの間で決まっていくというふうに考えてございます。それで、10か年でそのような形というふうにお考えいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（人見菊一君） 18番、植竹伸一君。

○18番（植竹伸一君） ということは、1番目の質問のお答えですが、10年間ということですが、3年据え置きの後からの10年間返済ということでは理解してよろしいのでしょうか。

それから、今の利子のお話ですが、変動があるということ、4,400万円果実は毎年という確実な数字ではないという、変動があるということでは理解してよろしいんですね。

○議長（人見菊一君） 企画部長。

○企画部長（松下 昇君） お答えをいたします。

10年というのは、据え置きの期間を入れて、すべてで10年というふうにお考えいただきたいと思っております。

それから、変動すると申し上げましたのは、毎年変動していってしまうということではなくて、最初に購入するわけですね、政府保証債を購入する。そのときに、その利息は幾ら、購入する金額が幾らというふうな、要するに額面が、10万円単位とか100万円単位とかあるんですが、例えば10万円の額面のものを九万九千何百円という形で購入する。株を買うような一種のものですけれども、株と違ってこれは政府保証債ですから保証はされておりますけれども、そういう額がその買う時点のときにそれぞれ少しずつこう変わっていくという形ではあります。

以上です。

○議長（人見菊一君） 18番、植竹伸一君。

○18番（植竹伸一君） 今、株の話ではいろいろ話題になっていますけれども、私も株の話は見えませんので、これは国債です。株とは違うということですが、国債購入して、いわゆる果実の利子を使い、そしてまた利子を負担して、こういうマネーゲーム的な財政のあり方というのは、どうなのかなという、私、素人判断ですけれども、ちょっと変ではないかなと。やはり債権処理という姿は、地方自治体の財政計画としてはいいのかどうか、その辺不安なんですけれども。ちょっと疑問を呈したいんですけれども、その辺については全然心配ないというご理解でよろしいでしょうか。

○議長（人見菊一君） 企画部長。

○企画部長（松下昇君） お答えをいたします。

これは政府保証債でございますから、一般の株のように、投機的な目的で変動しながら、売り買いをしながら進めていくというものではございませんので、確実なものだ。

例えば国が発行するのは国債、我々のほうの地方自治体を買えるのは地方債、それで、政府保証債は、例えば道路公団とか、そういう事業に使う

ものの財源を負うためのもので、それをかつ政府が元利関係を保証するというのでございますので、マネーゲームというような発想はございません。当然、公金は安定かつ確実な保管をするというのがもう大原則でございますので、それにとってやっていくというふうに考えております。以上です。

○議長（人見菊一君） ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（人見菊一君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第38号については、原案のとおり決することでご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

—————◇—————

◎議案第48号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（人見菊一君） 次に、日程第5、議案第48号 那須塩原市税条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（佐藤邦昭君） では、議案第48号 那須塩原市税条例の一部改正につきまして、提案のご説明をさせていただきます。

不動産登記法がオンライン申請に対応することを主な目的といたしまして、全面的に改正され、平成17年3月7日に施行されることになりました。これに伴い、地方税法を初めとする関係法律の改正も同日施行されることになっております。

このため、市税条例においても、用語を初め、引用条項の変更が必要となりますことから、一部改正のための議案を提出するものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（人見菊一君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第48号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時11分

○議長（人見菊一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎議案第21号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（人見菊一君） 次に、日程第6、議案第21号 平成16年度那須塩原市一般会計予算についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第21号 平成16年度那須塩原市一般会計予算について、提案の説明を申し上げます。

平成17年1月1日に、合併特例法の適用を受けた県内初の団体として誕生いたしました那須塩原市の予算、いわゆる本予算は、平成17年1月から3月までの間に必要となるべき経費を含む予算となります。

1月1日付で専決処分をし、1月12日に承認を得た那須塩原市の暫定予算は、旧3市町の平成16年度に計上された事務事業を合併後も継承し、適正な執行をするため予算として編成したもので、その予算計上額は、原則として平成16年度の旧3市町の予算現額から平成16年12月31日までに各市町で執行した額を控除した後の執行残額となっております。

さらに、那須塩原市発足に伴う増加経費分、例えば市長選挙経費なども計上したため、おおむね暫定予算イコール本予算となっております。

しかし、暫定予算は、12月末における決算の確定と1月以降の執行を考慮し、過不足の調整が必要となっております。これらのことから暫定予算を再確認し、過不足の補正をすることでそれを本予算とするものであります。

それらを踏まえ、本予算は、旧3市町で12月までに予算計上された事務事業のうち、①12月末までに事業等は完了したが、その支払いの整理が1月以降となっているもの、②12月末日で執行途中の事業で、その完了や支払いが1月以降となるもの、③12月末日では未執行であるが、新市において1月以降にその事業の実施及び支払いを行うものについて計上いたしました。また、新市において、1月以降に実施が必要な新規事業につきましても計上したところであります。

なお、予算書のつくりとしては、暫定予算同様、款項を統一し、説明事項である目以下については、3市町が通年予算として編成し執行していること、説明の容易さなどを考慮し、予算残額を単純に合併したものとし、事項別明細書は旧市町別に3冊となっております。また、新市発足に伴う新たな増加経費は、便宜上、旧黒磯市の事項別明細書に計上しています。

それでは、一般会計予算の概要につきまして、ご説明を申し上げます。

一般会計予算の総額は188億3,087万8,000円です。

これらの主なものについて、歳入から申し上げますと、まず、市税の計上額は43億2,273万1,000円で、このうち市民税は17億1,747万7,000円、固定資産税は21億1,154万6,000円を計上し、これらの2つの税目で市税全体の約88.6%を占めており

ます。

次に、2款地方譲与税から10款地方交付税までの、いわゆる国・県からの交付金の主なものについてであります。地方譲与税は2億1,122万6,000円、地方消費税交付金は1億5,267万1,000円、地方交付税は5億5,517万5,000円をそれぞれ計上いたしました。これらは交付日が決まっております。12月交付分までは既に旧市町で収納いたしておりますので、それぞれの3月分の交付見込み額を計上いたしましたところでございます。

なお、地方特例交付金につきましては、12月までに全額交付済みとなりましたので、新市での計上はございません。

引き続き、13款使用料及び手数料であります。市営駐車場や公営住宅、観光施設などの公共料金施設の使用料として1億922万4,000円、また手数料は戸籍や住民票などの各種証明手数料等で3,024万8,000円の、合わせて1億3,947万2,000円を見込み計上いたしました。

次に、国・県支出金であります。国庫支出金は17億8,643万4,000円、県支出金は22億8,097万4,000円をそれぞれ計上いたしました。これらはいわゆる特定財源と言われているもので、一般的に補助事業等の見合いで交付されることになりました。このため、交付時期は事業完了後となることから、新市計上額が大きくなっています。補助事業は旧市町で既に着手しておりますので、年度末までにはおおむね見込みどおり交付されるものと思います。

次に、18款繰入金であります。これは主に基金からの繰り入れと他会計からの繰入金を計上したもので、2億201万9,000円を見込み計上いたしました。

このうち、新市の財政調整基金から旧黒磯市に9,449万6,000円の繰り入れを行いますが、これは、

那須塩原市長選挙の費用や西那須野町、塩原町の生活保護費など、1月から3月までの間に対応する必要がある新たな事業に対する財源とするものであります。

このほか、20款諸収入は22億6,775万4,000円を計上いたしました。

この主なものは、3市町とも中小企業貸付金返還金などになりますが、西那須野町、塩原町において12月末の決算が黒字決算となりましたので、歳計剰余金をそれぞれ6億7,670万1,000円、1億9,653万8,000円を計上したところであります。

また、市債は64億3,440万円を計上いたしましたが、国庫補助金や県補助金と同様に事業見合いの財源となるもののほか、合併市町村振興基金及び第2期ごみ処理施設整備事業の財源となる合併特例債を29億9,300万円を計上いたしました。

なお、繰越金につきましては、各市町村におきまして12月までに全額処理いたしましたので、新市での計上はございません。

引き続き、歳出について申し上げます。

まず、1款議会費の計上額は1億241万3,000円ですが、これは3市町の現有議員61名分の報酬のほか、1月から3月までの議会活動経費や、事務局の運営経費等を計上いたしております。

なお、議員報酬につきましては、新市の規定に基づく新たな報酬額により計上したものであります。

続きまして、2款総務費は43億7,999万円の計上となります。このうち1項総務管理費に40億2,030万9,000円を計上いたしましたが、この主なものといたしましては、合併記念式典経費や電算システム統合関係の業務委託経費などのほか、まちづくり事業推進費に合併市町村振興基金積立金29億6,000万円等を計上したところであります。

また、4項選挙費には4,998万2,000円を計上い

たしましたが、このうち4,324万3,000円は那須塩原市長選挙の経費となります。

次に、3款民生費は20億6,008万円を計上いたしました。1項社会福祉費では、特別会計に対する繰出金や障害者支援費関係経費、2項児童福祉費では、保育園の臨時保育士賃金や児童手当費など、いずれも各市町村で当初予算などに計上していましたが、1月から3月に支払いが見込まれる分を計上したところであります。

このほか、生活保護費には3億5,309万8,000円を計上いたしましたが、これまで県対応ということで予算計上のなかった旧西那須野町分と旧塩原町分を加え、旧黒磯市の扶助費に一括計上したところであります。

続きまして、4款衛生費は、老人保健事業や予防接種事業等の保健衛生や、ごみ処理等の清掃に関する経費として10億7,740万6,000円、5款労働費は、中小企業退職金共済加入促進補助金等で466万8,000円を、また、6款農林水産業費は、家畜ふん尿処理関係費や農道林道整備事業費など農林業の振興に関する経費で17億7,106万1,000円、7款商工費は、空き店舗対策事業補助金や中心市街地活性化推進事業費、(仮称)塩原温泉公園整備事業費など商業や観光などの振興に関する経費で、1億4,182万7,000円をそれぞれ計上いたしました。

このほか、8款土木費には、道路の維持管理費や新設改良に関する経費、除雪費、那須塩原駅前の土地区画整理事業、まちづくり総合支援事業費、下水道特別会計への繰出金等で31億2,902万8,000円を、また、9款消防費は、常備消防に対する負担金や消防団の運営経費、消防施設の整備に関する経費などで3億9,263万9,000円を、さらに、10款教育費は、小中学校や幼稚園、社会教育施設等の運営経費などで15億8,206万2,000円をそれぞれ

見込み計上いたしましたが、これらはいずれも旧市町が12月までに予算に計上していた各種事務事業の実施経費に関しまして、1月から3月に支払いが見込まれる分を新市の予算に計上したものであります。

また、過去に借り入れた地方債の元金や利子を償還するため、12款公債費は、後期分として27億8,736万円を計上いたしました。

なお、13款諸支出金に11億3,501万6,000円を見込み計上いたしましたが、この主なものは、旧黒磯市における12月決算が赤字決算となったことで、一時借入金による対応をしたもので、この返済金を計上したところであります。

よろしく審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○議長（人見菊一君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

46番、早乙女順子君。

○46番（早乙女順子君） では、まずこの中で、平成16年度一般会計予算に関して説明を受けた中では、まず市長選の経費が加わったものと過不足の調整のみというふうに理解をしたわけなんですけれども、この中で合併に伴ってふえた金額、減った金額という中で、合併協議会の中で、来年度になるまでに、要するに平成17年度のところで変更があるというふうな認識をしていたものが、今年前倒しで調整をして、それによって過不足が生じたというようなものというのは、具体的なものであるのでしょうか。それをちょっと聞かせてください。

○議長（人見菊一君） 総務部長。

○総務部長（佐藤邦昭君） 今、来年度のものが今年度の中で合併に伴ってというものですが、特にそういうものはないというふうに私の方では理解しているところでございます。

以上でございます。

○議長（人見菊一君） 46番、早乙女順子君。

○46番（早乙女順子君） きっと、それでは、私が何を言いたいのかがわからなかったんだと思います。

まず、どういう認識をしているのかを聞いたわけで、なぜかといいますと、3市町それぞれに微妙に制度的なもので違うものがあると思います。それは、平成17年度に向けて、合併後調整をして、平成17年度からどうするかということを本格的に決めていくんだというふうな認識をしていたものの中で、合併を機に前倒しで調整をしていったと思われる事例がちょっとありまして、それをちょっとこのところで予算上もしかするとあらわれ、その変更は旧黒磯市のことではないので、私ちょっと変更がわからないのでお聞きしたいんですけども、塩原町のところであります3款民生費のところで、学童保育に関するもので何か変更があったかどうか。もしかすると、利用形態が変わったというふうに私聞いたんですけども、十分な審議をした上で、3市町のところの学童保育をどういうものにするかというのは、今後話し合いの中で決めてくるものだと思って、平成16年度、要するに3月31日までは今までどおり行われるものだというふうに聞いたんですけども、合併に伴って変更があったというふうに、塩原の人から私聞いたわけで、それをちょっと執行者のほうにどういった変更があったのか、塩原のところの変更が、学童保育の運営上の変更というのがどういったものがあったのか、それが予算を伴うものかどうかということがわからないので、もしかすると予算を伴わずに何か変更があったのかどうか、その辺のところをどういった変更があったのか聞かせてください。

○議長（人見菊一君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） お答え申し上げます。

児童クラブの開催の状況については、議員ただいまお話しになったように、開催の方法が旧3市町とも、例えば黒磯地区においては公設民営、民設民営、西那須野地区につきましては全部公設公営、塩原地区におきましては公設公営、あるいは民設民営ということで、形態がそれぞれ違ってございます。そういうことで、これまでの合併協議における調整がつかなかったということで、平成17年の中で調整していこうという結論に達しております。議員ただいまご指摘になりました前倒しでの変更というものについてはございません。

以上です。

○議長（人見菊一君） 46番、早乙女順子君。

○46番（早乙女順子君） 私が聞きましたところでは、塩原町は休みの間の学童保育というものは行われていたというふうに、黒磯も行われているんですけども、西那須野においては、休みの中の学童保育というものは行われていないという、日曜日はやらなくて、長期の休みのときにそういう違いがあったというふうに私は認識しているんですけども、そうしましたら、塩原町のほうで、今年の冬休みのときに、西那須野さんに合わせるので、冬休みの学童保育を前倒しで預かれないんだというふうに言われて困ったという相談を受けたというふうに、私が直接相談を受けたのではなく、その間に入ったものですから、それがどういうことで、西那須野に合わせなくてはならないというふうに現場のほうで言われて、保護者の方にそういう話が行ったのかどうか。

今後十分にそういうものも含めて話し合われて、それで変更がされるというふうに思ったのに、合併を理由に、何か長期の休みのときのものを、休みには受けられないんですというふうに言ったと

いう、そこら辺のちょっと予算的に何か足りなくなつてそういうことを言い出したのか、その辺のことをちょっと詳しく説明をしていただけないでしょうか。

○議長（人見菊一君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） 開催日、あるいは開催時間については、長期休業日については確かに旧3市町の中で違いがございます。黒磯地区においては、土曜日でも長期休業日もある程度8時30分から午後5時までという時間。西那須野地区については、土曜日は開設しておりません。なおかつ、長期休業日についての時間が7時半から午後6時。塩原地区においては、土曜開設やはりありませんで、長期休業日については、7時30分から午後6時ということで、時間帯についてもそれぞれ違います。この点についての調整をやはり今年度の中で図らなくてはなりません。

ということで、予算不足であるとか、そういうことで、塩原地区の自主体制が従来と合併に伴って変わったということではございません。それについては、私どもも把握しておりません。

以上です。

○議長（人見菊一君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（人見菊一君） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

○議長（人見菊一君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第21号については、原案のとおり決すること
とで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。



◎議案第22号～議案第34号の

上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（人見菊一君） 次に、お諮りいたします。

日程第7、議案第22号 平成16年度那須塩原市
国民健康保険特別会計予算から日程第19、議案第
34号 平成16年度那須塩原市市営バス運行事業特
別会計予算までの13件を一括議題といたしたいと
思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号から議案第34号までの13件
を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（佐藤邦昭君） では、議案第22号 平
成16年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算に
ついて、提案のご説明を申し上げます。

この予算は、一般会計と同様、平成17年1月か
ら3月までの間に必要となる予算総額を計上し、
那須塩原市国民健康保険特別会計としたもので、
予算総額は34億5,864万8,000円を見込み計上いた
しました。

歳入につきましては、まず、平成16年度中に歳
入が見込まれる国民健康保険税に11億8,142万
3,000円を計上いたしました。また、国庫支出金
に13億3,348万円を、退職者被保険者などの医療

給付費等交付金に3億5,173万6,000円を見込んで
おります。さらに、県支出金に2,065万3,000円を
見込んでおります。

このほか、繰入金に3,227万9,000円を、諸収入
には旧市町の歳計剰余金などを4億8,797万6,000
円計上いたします。

歳出につきましては、保険給付費に22億6,850
万8,000円を計上し、1月から3月の間に支出が
見込まれる療養諸費等に充てるものであります。

また、老人保健拠出金に5億3,905万3,000円を、
介護納付金に1億7,686万6,000円をそれぞれ見込
んだものであります。なお、予備費には3億332
万1,000円を計上し、今後の国民健康保険財政の
健全運営に努めるものであります。

次に、議案第23号 平成16年度那須塩原市老人
保健特別会計予算について、提案のご説明を申し
上げます。

この予算は一般会計と同様、平成17年1月から
3月までの間に必要となる予算総額を計上し、那
須塩原市老人保健特別会計としたもので、予算総
額は23億3,763万4,000円を見込み計上いたしま
した。

歳入につきましては、まず、支払基金からの交
付金であります。歳入全体の約6割程度となる
13億7,672万7,000円を、また、国庫支出金と県支
出金につきましては、それぞれ5億6,642万円、
それと1億5,455万2,000円を見込んでおります。

このほか、一般会計からの繰入金として9,929
万3,000円を、諸収入には歳計剰余金などとして
1億4,064万2,000円を計上いたします。

歳出につきましては、歳出全体の98%を占める
医療諸費に22億8,320万2,000円を計上し、1月か
ら3月の間に支出が見込まれる医療給付費等に充
てるものであります。

また、諸支出金につきましては、国・県負担金

の15年度精算に伴う償還金に220万9,000円を、一般会計繰入金に1,481万3,000円を見込んだものがあります。

なお、予備費には2,435万6,000円を計上いたしまして、今後の老人保健財政の健全経営に努めるものでございます。

次に、議案第24号 平成16年度那須塩原市介護保険特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

本議案は、平成17年1月から3月までの間に必要となる予算として13億6,372万7,000円を計上するものであります。

歳入の主なものにつきましては、65歳以上の高齢者からの第1号被保険者の保険料を1款保険料に1億8,309万2,000円、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料は4款支払基金交付金に3億8,378万4,000円、3款国庫支出金に2億7,956万3,000円、5款県支出金に1億2,467万9,000円、7款繰入金に2億1,251万4,000円を計上するものであります。

歳出につきましては、職員給与費、保険料の賦課徴収費、要介護認定に係る費用などを1款総務費に5,212万2,000円、2款保険給付費に12億6,315万8,000円、4款基金積立金に今後の介護給付に備えて1,542万1,000円を計上するものであります。

次に、議案第25号 平成16年度那須塩原市板室本村簡易水道事業特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

水道使用料と一般会計からの繰入金を財源とし、歳入歳出とも116万4,000円を計上いたしました。

歳入は、1款水道事業収入に水道使用料などで66万9,000円、5款諸収入に旧黒磯市板室本村簡易水道事業特別会計歳計剰余金49万3,000円を計上いたしました。

一方、歳出は、1款水道事業費に、人件費や水質検査などの施設管理費及び水道料金徴収費などで116万3,000円を計上したものであります。

なお、予算総額に対する歳入歳出の過不足につきましては、繰入金等の科目存置で調整をいたしました。

次に、議案第26号 平成16年度那須塩原市板室温泉簡易水道事業特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

板室温泉簡易水道事業特別会計につきましては、基本的に水道使用料に必要な経費を賄うことができることから、収支差し引きで利益が生じた場合には基金に計上する運営を行っております。

今回の総予算額は、歳入歳出とも232万4,000円を見込みました。

歳入は、1款水道事業収入に水道使用料などで203万2,000円、5款諸収入に旧黒磯市板室本村簡易水道事業特別会計歳計剰余金28万9,000円を計上いたしました。

歳出については、1款水道事業費に人件費や施設管理費などで、207万3,000円を計上したものであります。

なお、歳入が歳出を上回る分につきましては、基金25万円を2款積立金として計上をすることで調整をいたしました。

次に、議案第27号 平成16年度那須塩原市西塩簡易水道事業特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

歳入につきましては、1款水道事業収入に水道使用料などの635万円、5款諸収入に旧西那須野町塩原町水道事務組合簡易水道事業会計歳計剰余金371万9,000円を計上いたしました。

また、施設整備費の財源として、2款国庫支出金に簡易水道施設整備費国庫補助金の2,478万円、6款市債に簡易水道事業債の1億3,300万円を計

上いたしました。

一方、歳出につきましては、1款水道事業費に、一般管理費、徴収費、施設管理費及び施設整備費の1億2,554万円を計上いたしました。

また、3款公債費に、簡易水道事業債償還金の130万7,000円を計上いたしました。

なお、歳出に対する歳入の超過分4,079万8,000円を2款積立金に計上いたしました。

これにより、予算総額を歳入歳出それぞれ1億6,794万5,000円とするものであります。

次に、議案第28号 平成16年度那須塩原市下水道事業特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

本議案は、一般会計と同様、原則として平成17年1月から3月までの間に必要となります予算総額を計上するものでございます。

具体的には、歳出におきまして、1款下水道管理費において、下水道使用料徴収業務委託、台帳整備やマンホール補修、施設管理委託及び汚泥処分委託料などに3億706万7,000円を計上いたしました。

2款下水道建設費では、汚水管渠、雨水幹線整備費などで9億1,795万2,000円を計上しております。

3款流域下水道費については、北那須流域下水道建設事業後期負担金など9,665万3,000円、また、4款公債費においては、後期元利償還金のほかにN T T債の繰り上げ償還分を新たに加え、10億1,907万5,000円、5款予備費171万5,000円を計上いたしました。

一方、歳入については、1款分担金及び負担金に234万8,000円、2款使用料及び手数料で2億8,681万3,000円、3款国庫支出金では、N T T債償還繰り上げに補てんする国庫補助金を加え、5億3,886万6,000円、4款に一般会計からの繰入金

で4億4,329万4,000円、6款諸収入に歳計剰余金など2億4,462万1,000円、7款市債に8億2,650万円を計上いたしました。

なお、公共下水道費の一部につきまして、年度内に事業の完了が見込めないため、繰越明許費の設定をするものであります。

歳入歳出については、黒磯地区においては10億2,861万4,000円、西那須野地区におきましては9億480万3,000円、塩原地区におきましては4億976万5,000円、合計予算額を23億4,246万2,000円とするものでございます。

続きまして、議案第29号 平成16年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金に5,117万7,000円、これは平成16年度中に歳入が見込まれる農業集落排水事業の受益者分担金でございます。

次に、2款使用料及び手数料に349万9,000円、3款繰入金に1,000円、5款諸収入に1,000円を計上するものであります。

一方、歳出の1款農業集落排水費に1,916万5,000円、2款公債費に償還額の確定による2,011万8,000円を計上し、3款諸支出金では、借入金返済金として1,520万円を、4款予備費に19万5,000円を計上するものでございます。

これによりまして、歳入歳出それぞれ予算総額を5,467万8,000円とするものでございます。

続きまして、議案第30号 平成16年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計について、提案のご説明を申し上げます。

この会計は、J R那須塩原駅西口周辺101.6haの土地区画整理事業の一層の推進を図るため設置した旧黒磯市の土地区画整理事業特別会計を那須塩原市土地区画整理事業特別会計としたもので、

平成16年度は西地区土地区画整理事業がほぼ事業完了したことから、保留地の処分に関する経費の計上、一方の北地区土地区画整理事業は、地方債を主な財源として、住宅など物件の移転補償や区画道路の築造などを実施しております。

本予算は、一般会計と同様、1月から3月に必要となる経費を計上したもので、歳入は、1款事業収入に西地区と北地区の保留地の売払収入として337万6,000円を計上するほか、5款地方債に北地区の事業実施財源として、土地区画整理事業債1億2,960万円の計上、また、12月決算による歳計剰余金として、3款諸収入に2,642万7,000円を加え、総額を1億5,940万3,000円としたものであります。

これらに対します歳出は、西地区における保留地公売経費18万2,000円と北地区の物件等移転補償費や区画道路築造費などで、1款区画整理事業費に1億4,719万3,000円を計上し、予備費の1,202万6,000円などを加えて、歳出計上額を歳入同額の1億5,940万3,000円としたところでございます。

続きまして、議案第31号 平成16年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

本会計は、事業用地の先行取得を行うことで、公共事業の円滑で効率的な執行を図ることを目的として設置をいたしました。旧黒磯市の公共用地先行取得事業特別会計を那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計としたものでございます。

平成16年度は、新たな用地取得に関する予算の計上はなく、過去に取得した用地の償還金を計上しておりますが、本予算につきましては、償還月が5月と11月の年2回ですので、既に黒磯市において償還が完了していることから、科目存置をしたものでございます。

続きまして、議案第32号 平成16年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

歳入につきましては、2款事業収入に温泉使用料、集中管理事業温泉使用料・温泉特別使用料で、1,694万9,000円を計上いたしました。

また、6款諸収入には、塩原町温泉事業特別会計剰余金2,364万1,000円、宮島橋かけかえ工事に伴う仮設温泉管移設補償費394万8,000円を計上いたしました。

歳出につきましては、1款総務費に、一般管理費、運営委員会費で2,708万2,000円、2款維持管理費に、温泉事業維持管理費、集中管理事業維持管理費で1,221万5,000円、3款建設改良費は、集中管理事業改良費で420万円を計上いたしました。

これにより、予算総額を歳入歳出それぞれ4,454万1,000円とするものでございます。

続きまして、議案第33号 平成16年度那須塩原市墓地事業特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

本会計につきましては、一般会計と同様、平成17年1月から3月までの間についての予算総額を計上したものでございます。

まず、歳出では、赤田壺園墓地について、人件費を主として事業費128万1,000円、一般会計への繰出金として147万2,000円、予備費といたしまして48万2,000円などを計上してあります。

また、塩原温泉さくら公園墓地につきましては、光熱水費や墓地管理費などで、事業費で40万6,000円、予備費の10万円などを計上し、総額374万4,000円を計上してございます。

また、歳入では、赤田壺園関係で永代使用料40万円、12月決算の歳計剰余金の283万1,000円など、また、塩原さくら公園墓地も同様に、剰余金の50万5,000円などを見込み、歳出と同額の374万

4,000円を計上してございます。

続きまして、議案第34号 平成16年度那須塩原市市営バス事業特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

12月決算を踏まえ、1月から3月までの間に必要となる予算総額を計上するものでございます。

まず、歳入では、バス使用料で147万9,000円、一般会計繰入金で31万7,000円、雑入で1,205万7,000円を計上してございます。

また、歳出では、主に委託料における塩原地区内4路線のバス運行業務委託料の1,372万5,000円、予備費10万円を計上し、歳入及び歳出の合計を1,385万3,000円とするものでございます。

以上、13議案につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。提案の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（人見菊一君） 説明が終わりました。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後 零時59分

○議長（人見菊一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

46番、早乙女順子君。

○46番（早乙女順子君） では、まず議案第24号 平成16年度那須塩原市介護保険特別会計予算についてお聞きいたします。

私、旧3市町の介護保険の保険料の変化を調べてみまして、そして、1期目のときに、西那須野町の保険は、平成14年度のところで保険給付額に

対する高齢者1人当たりの金額をはじき出したところ1万5,000円、県内でも高い状態になっていたわけですが、それに合わせた保険料というのが2,608円で、思ったよりも1人当たりの高齢者にかかる費用が高かった割に保険料が安かったので、1期目に赤字で県の基金から借りていたというふうに、調べてみたところそういうふうになっておりました。

今回の介護保険のものを見ましたところ、それがすべて2期目のところでは、大体2期目の最初、平成15年度の保険給付額を高齢者1人頭に割り返してみますと1万6,000円で、1,000円ほどしか上がっていないんですけども、保険の値上がりは817円と、黒磯では300円、塩原では58円の値上げだったところを大幅に値上げをしております。

それは、1期目の赤字分の償還を見込んでのことだと思いますけれども、今年度のところで県の基金から借りたということは、すべて精算がついたというふうに理解してよろしいのでしょうか。

1期目のところで、赤字になっていたという部分の大きな要因というのがどういうことだったのか、私は直接お聞きすることができないので、それについてもちょっと聞かせてください。

それと、次に、議案第28号の那須塩原市下水道特別会計についてですけれども、この特別会計のところでの今までの3市町の考え方を聞かせていただきたいんですけども、西那須野の予算説明書を見ますと、一般会計からの繰り入れというのがなかった。塩原と黒磯は一般会計から繰り入れている。その繰り入れる理由という部分のところを、それぞれの市町、どういう理由で繰り入れていたのか。今までもそういうふうに、これ特別会計だから一般会計から繰り入れていてもいいというものではないというふうに、理由がなく一般会計から繰り入れるものではないというふうに思

います。その辺の説明をきちんとしていただきたいなというふうに思いますので、黒磯、西那須野、塩原、その一般会計の繰り入れのそれぞれの理由というものの説明をまずしてください。

○議長（人見菊一君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（田辺 茂君） それでは、第1点目の介護保険の関係でお答え申し上げます。

西那須野町の平成12年度からスタートいたしました第1期の介護保険の基本月額が、第2期と比べてかなりの低額だったということと、それに伴う県の基金からの、数字が間違ったら訂正いたしますけれども、多分借入れが3,250万円程度あったかなというふうに記憶してございますけれども、その点についてその精算は済んでいるのかという2つの大きな質問であります。お答えいたします。

まず、第1期の介護保険の事業計画、保険料算定を組む場合に、各段階別の推計である人口を足すときに、県のほうから施設入居者の人口を割り出す参酌標準とともに指数が出されてまいりました。その指数をもって、段階別の該当者数を積算いたしましたけれども、その数が現実に1期の事業をスタートしたときかなりの乖離がありました。ということで、1期目の事業計画における基本月額は、実績に伴いましてかなり安過ぎたということで、県の基金から借入れをいたしました。

それをもとに、平成15年から17年までの第2期の事業計画、あるいは保険料の算定に当たりましては、精査した結果、基本月額が3,427円と、栃木県の中でも塩谷町、あるいは芳賀町と並んで、かなりの高い上昇率となってしまいました。当然、県の基金から借入れましたものについては、第2期の保険料の中に組み込んでございます。

償還につきましては、合併に伴うすり合わせの中で、それは精算を済ませてから統合するという

ことで、平成16年度の中でもう精算済みでございます。

以上です。

○議長（人見菊一君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 下水道会計の問題でございますけれども、今回の予算につきましては、西那須野は繰り入れしてございません。ただし、12月までに約5億円ほど繰り入れをしておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（人見菊一君） 46番、早乙女順子君。

○46番（早乙女順子君） 介護保険については、今、県からの算定的方法的なものところで、それを当てにしていたら安く算定されたけれども、実際には給付額は伸びていたということなんだと思うんですけども、そのときには実際には、単純に私も県内49市町村の介護保険の実態調査をしたときに、西那須野では、単価の高い老健が黒磯の場合はありました。そういうことを考えると、もっと単純に見ても、大体6割を超えるような給付額が施設に回っていたということは、それだけ単価の高い老健を持っているということは高い、そのときに悉皆調査のようなものがきちんとなされていなかったんじゃないかなというふうに想像したんですけども、それは後の祭りなので、今後、次の料金を算定するときには、その辺のところをきちんと3市町ですべきではないかなというふうに思いますし、とりあえず基金からの借入れも全部精算がついているということで、ここで新たな市になったところで、きちんとした実態調査をなされてということをお願いしておきます。

それで、あと下水道のほうなんですけれども、西那須野は12月のところでもう繰り入れるだけ繰り入れたので今回のところではないということで、ということは、3市町どこも一般会計から繰り入れている。そのときに、今まで下水道会計にこれ

だけの金額を繰り入れるというのが、それこそ国の財政課長内かなんかとも読みましても、特別会計にやたらに一般会計を繰り入れるものではないというふうに毎回言われているんだと思うんですけども、そのときにきちんとした理由がないといけないんだと思うんです。その辺の理由、まず部長が答弁をしていますので、黒磯のところしか把握していないのか、3市町それぞれに今までどういうことで繰り入れをしていたかという、なぜ企業債でやらずに繰り入れをしているのかという部分の納得できるような説明をちょっとしていただきたいというふうに思うんです。

○議長（人見菊一君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） 本来であれば、下水道も企業という考え方に立つんだと思いますけれども、現在、特別会計、いわゆる社会資本の整備ということで整備をしております。

そんな中で、もちろん市債を起こしてやっておるわけでございますけれども、将来的に負担が大きくなるということもありますし、いわゆる皆下水道という目的でやっておりますので、将来にわたってそういう負担を市民で負担をしていただくと、こういう考え方もあるのだと私は思っております。

以上です。

○議長（人見菊一君） 46番、早乙女順子君。

○46番（早乙女順子君） 皆下水道ということで、そういう考えを持っている。水道も同じなんですよね、考え方としては。でも、水道だけは企業会計だという、特別会計と企業会計という会計の手法の違いだけで言われているので、一般会計から繰り入れる部分のと。この後、水道のところでも聞こうとは思っていたんですけども、企業会計なのでその辺の考え方を、理由があって一般会計から入れている分であれば、下水道も水道も企業

会計というふうに、もう今みなされていると思うので、その辺の説明を。

では、どの程度まで、どういう理由であつたら一般会計から繰り入れてもいいんだという認識のもとに、ただ幾らでも負担が高くなるので、料金を安くするためだったら一般会計を幾ら繰り入れてもいいということではないと思いますので、どういうところまでだったら一般会計から繰り入れてもいいというような認識が、財政との話し合いで攻防戦でやるのか、その辺のところはわかりませんが、今現在のところで、どういう理由、どういう程度の、会計規模の何割とかというのがあるのか、その辺の目安というのはどういうふうにして毎回毎回一般会計から入れているのか、聞かせてください。

○議長（人見菊一君） 建設部長。

○建設部長（君島富夫君） これは、単純に使用料が足りない、要するに使用の収入に足りない、こういう話で不足分を入れておく、こういうことだと思います。

ただ一つ申し上げたいのは、水道と下水道の歴史、全く違うと思います。というのは、水道はもう歴史がありまして、社会資本の整備を今までしてきた。その中で、一般会計からその分については十分繰り入れた時代もあった、こういうことでご理解をいただきたいとこのように思っております。

○議長（人見菊一君） ほかにございませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（人見菊一君） ないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認めます。

質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 討論がないようですので、
討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認め、討論を終
結いたします。

これより採決いたします。

議案第22号から議案第34号までの13件について
は、原案のとおり決することでご異議ございませ
んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。



◎議案第35号～議案第37号の

上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（人見菊一君） 次に、お諮りいたします。

日程第20、議案第35号 平成16年度那須塩原市
黒磯水道事業会計予算から日程第22、議案第37
号 平成16年度那須塩原市塩原水道事業会計予算
までの3件を一括議題といたしたいと思いますが、
異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号から議案第37号までの3件
を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第35号 平成16年度那
須塩原市黒磯水道事業会計予算について、提案の
説明を申し上げます。

平成16年度中においては、業務量、給水戸数1
万9,640戸、年間総給水量140m³といたしました。

収益的予算については、収入2億8,325万7,000
円、支出3億5,260万8,000円を見込み計上いたし
ました。

そのうち、資本的収入につきましては、営業収
益の主なものとして、給水収益2億5,900万円、
並びに水道加入金等の収入557万1,000円を計上し、
営業外収益の主なものとしては、下水道使用料賦
課徴収事務受託料等で1,277万6,000円を見込み計
上いたしました。

収益的支出においては、営業費用の主なもの
として、北那須水道受水費等で原水及び浄水費に1
億658万9,000円、配水管修繕費等で配水及び給水
費に4,203万円、さらに減価償却費、事務費等で、
合計2億5,734万8,000円を計上しました。

また、営業外費用といたしましては、企業債利
息等で7,200万9,000円を計上し、ここに予備費を
加え、総額3億5,260万8,000円としたものであり
ます。

次に、資本的収入及び支出であります。資
本的収入は1億7,630万2,000円、資本的支出は2億
4,559万2,000円をそれぞれ見込み計上しました。

このうち資本的収入であります。第5次拡張
工事等の実施財源として、企業債に1億4,000万
円を計上するほか、北地区区画整理事業関連下水
道工事負担金1,230万円と、下水道工事関連補償
金650万円などを計上し、さらに老朽管更新工事
事業に関する国庫補助1,750万円などを見込み計
上いたしました。

一方、資本的支出は、第5次拡張事業や老朽管
更新事業などのため、建設改良費1億3,439万
3,000円、配水管工事料機械購入の39万6,000円、
量水器の購入で113万1,000円、さらに後期分の企
業債償還金に1億967万2,000円を計上することで、
総額を2億4,559万2,000円としたものであります。

なお、資本的収入の不足分については、当年度

損益勘定留保資金及び積立金等で補てんしている
ものであります。

次に、議案第36号 平成16年度那須塩原市西那
須野水道事業会計予算について、説明を申し上げ
ます。

平成16年度中においては、業務量、給水戸数1
万9,200戸、年間総給水量151万³mといたしました。

収益的予算については、収入2億4,816万6,000
円、支出3億5,224万5,000円を見込み計上しまし
た。

このうち、収益的収入につきましては、営業収
益の主なものとして、給水収益2億3,858万3,000
円、並びに水道加入金等の収入741万5,000円を計
上し、営業外収益の主なものとしては、下水道料
金賦課徴収受託料等で216万4,000円を見込み計上
しました。

収益的支出においては、営業費用の主なもの
として、北那須水道受水費等で原水及び浄水費に1
億3,571万2,000円、配水管修繕等で配水及び給水
費に8,433万2,000円、さらに減価償却費、事務費
で、計2億9,509万3,000円を計上しました。

また、営業外費用といたしましては、企業債利
息等で5,413万1,000円を計上し、ここに予備費を
加えて、総額3億5,224万5,000円としたものであ
ります。

次に、資本的収支であります。資本的収入は
1億6,820万3,000円、資本的支出は4億7,591万
4,000円をそれぞれ見込み計上しました。

このうち、資本的収入であります。企業債は
1億円を計上するほか、老朽管更新工事に伴う一
般会計出資金、消火栓設置負担金、配水管布設工
事に伴う補償金などを見込み計上しました。

一方、資本的支出は、建設改良費に4億473万
5,000円、量水器の購入に368万2,000円、さらに

後期分の企業債償還金に6,549万7,000円を計上す
るなどで、総額を4億7,591万4,000円としたもの
であります。

なお、資本的収入の不足分については、当年度
損益勘定留保資金及び積立金等で補てんをしてお
ります。

次に、議案第37号 平成16年度那須塩原市塩原
水道事業会計予算について、説明をいたします。

平成16年度中においては、業務量、給水戸数
2,662戸、年間総給水量62万³mといたしました。

収益的収支の予算については、収入8,451万円、
支出9,712万2,000円を見込み計上しました。

このうち、収益的収入につきましては、上水道
事業では、営業収益の主なものとして、給水収益
5,895万2,000円を計上し、営業外収益の主なもの
としては、下水道賦課徴収事務受託料等で141万
4,000円を企業職員に関する経費の一部として、
一般会計補助金20万7,000円を見込み計上しまし
た。

簡易水道事業では、営業収益の主なものとして、
給水収益138万円を計上し、営業外収益の主なもの
としては、企業債償還利息の一部として一般会
計補助金951万5,000円を見込み計上しました。

収益的支出の上水道事業においては、営業費用
の主なものとして原水及び浄水費に322万8,000円、
配水及び給水費に511万5,000円を、さらに減価償
却費、事務費等で2,774万2,000円を計上しました。

また、営業外費用といたしましては、企業債利
息等で1,988万8,000円を計上し、ここに特別損失、
予備費を加えて、計4,843万3,000円を見込みまし
た。

簡易水道事業では、営業費用の主なものとして、
北那須用水受水費等で、原水及び浄水費に1,378
万9,000円、配水及び給水費に400万2,000円、さ
らに減価償却費等で3,129万5,000円を計上いたし

ました。

また、営業外費用といたしまして、企業債利息等で1,699万1,000円を計上し、ここに特別損失予備費を加えて計4,868万9,000円を見込み、総額9,712万2,000円としたものであります。

次に、資本的収支であります。資本的収入は3,517万5,000円、資本的支出は5,176万7,000円をそれぞれ見込み計上しました。

このうち、資本的収入であります。簡易水道施設整備事業等の自主財源として、企業債に158万円を計上するほか、消火栓設置工事負担金、上水道国道400号バイパス建設に伴う配水管移設工事補償金に731万8,000円を計上し、さらに簡易水道企業債償還金等の一部として一般会計補助金1,156万2,000円などを見込み計上しました。

一方、資本的支出は、上水道配水管移設事業や簡易水道整備事業などのための建設改良費に1,062万7,000円、量水器の購入で34万9,000円、さらに企業債償還金に4,048万9,000円を計上することで、総額5,176万7,000円としたものであります。

なお、資本的収入額が支出額に対して不足する分については、過年度損益勘定留保資金等で補っているものであります。

以上、3議案について、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げ、説明といたします。

大変失礼をいたしました。

訂正をお願いいたします。

議案第35号の中で、年間総給水量140万 m^3 というところを140 m^3 と読んだそうでございますので、訂正をお願いいたします。

次に、議案第37号の中で、給水収益1,380万円を138万円と申し上げたそうでございますので、訂正をお願いいたします。

○議長（人見菊一君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第35号から議案第37号までの3件については、原案のとおり決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決しました。

—————◇—————

◎報告第1号～報告第3号の上程、

説明

○議長（人見菊一君） 次に、お諮りいたします。

日程第23、報告第1号 専決処分の報告についてから日程第25、報告第3号 専決処分の報告についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認めます。

よって、報告第1号から報告第3号までの3件を一括議題といたします。

本案について報告説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（佐藤邦昭君） では、報告第1号から報告第3号までにつきまして、説明させていただきます。

報告第1号から報告第3号までは、損害賠償の額の決定及び和解について、地方自治法の規定に基づきまして専決処分をいたしました案件の報告でありますので、一括してご説明を申し上げさせていただきます。

まず、報告第1号は、平成16年12月14日、那須塩原市埼玉付近の路上で発生した車両破損事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものでございます。

事故の状況につきましては、市管理道路を走行していたところ、砂利敷き作業中の砂利の山に乗り上げ、フロントバンパーカバーなどが破損したものでございます。

両者立ち会い、確認協議によりまして、過失割合を市側50%、相手側50%で示談が成立し、市から相手側に賠償額7万64円を支払い、今後この件に関しいかなる事情が生じましても、相互異議を申し立てないことで、和解が成立いたしました。

報告第2号、これにつきましては、平成16年1月27日那須塩原市二つ室59番地6地先付近の道路上で発生した車両破損事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものでございます。

事故の状況につきましては、市道幹I-7号線を国道461号に向かい走行していたところ、対向車が来たため左側に避けたところ、道路左端に生じておりましたアスファルト舗装の欠落部分に左側車輪が落ちて、タイヤ、ホイール、サスペンションなどを破損したものでございます。

両者確認協議によりまして、過失割合を市側60%、相手側40%で示談が成立し、市から相手側

に賠償額16万8,506円を支払い、今後この件に関しいかなる事情が生じましても、双方異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

続きまして、報告第3号、これにつきましては、平成17年1月17日、那須塩原市中塩原の塩原クリーンセンターで発生した車両損傷事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものでございます。

事故の状況につきましては、ごみの投入をしようとしてセンタープラットホーム内に軽自動車を停車させていたところ、プラットホームの天井裏材が落下し、同車のテールゲートを破損したものであります。

両者協議により、市から相手側に修繕費といたしまして2万8,140円を支払うことで和解が成立いたしました。

以上、報告させていただきます。

なお、今後は細心の注意を払いまして、公共施設の維持管理に努めてまいりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（人見菊一君） 報告説明が終わりました。



◎議案第39号～議案第42号の

上程、説明

○議長（人見菊一君） 次に、お諮りいたします。

日程第26、議案第39号 那須塩原市議会政務調査費の交付に関する条例の制定についてから日程第29、議案第42号 那須塩原市職員団体の登録に関する条例の制定についてまでの4件を一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号から議案第42号までの4件

を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第39号 那須塩原市議会政務調査費の交付に関する条例の制定について、提案の説明を申し上げます。

本議案は、市議会議員の会派に対し、政務調査費を交付することによって、議員の皆さんの調査研究に役立てていただくことを目的とした条例の制定であります。

次に、議案第40号 那須塩原市公平委員会設置条例の制定について、提案の説明を申し上げます。

これまで公平委員会の事務を栃木県に委託しておりましたが、平成17年4月1日から、地方公務員法の規定に基づき、公平委員会を設置するため条例を制定するものであります。

次に、議案第41号 那須塩原市公平委員会の委員のサービスの宣誓に関する条例の制定について、提案の説明を申し上げます。

本議案は、議案第40号で提案いたしました公平委員会の設置に伴い、地方公務員法に基づき、必要事項について条例を制定するものであります。

次に、議案第42号 那須塩原市職員団体の登録に関する条例の制定について、提案の説明を申し上げます。

本議案は、議案第40号で提案いたしました公平委員会の設置に伴い、地方公務員法に基づき、必要事項について条例を制定するものであります。

以上、4議案についてよろしく審議の上、ご決定賜りますようお願いを申し上げ、説明といたします。

○議長（人見菊一君） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第43号～議案第47号の

上程、説明

○議長（人見菊一君） 次に、お諮りいたします。

日程第30、議案第43号 那須塩原市職員互助会条例の制定についてから日程第34、議案第47号 那須塩原市田舎ランド鳴内条例の制定についてまでの5件を一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第43号から議案第47号までの5件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第43号 那須塩原市職員互助会条例の制定について、提案の説明を申し上げます。

職員の保健、元気回復、その他厚生に関する事項につきましては、地方公務員法に規定され、地方公共団体に福利厚生計画の自立、その実施が義務づけられております。

この規定に基づき、那須塩原市職員の福利厚生制度の適切な運営を図るため条例を制定し、那須塩原市職員互助会を設置するものであります。

次に、議案第44号 那須塩原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について、提案の説明を申し上げます。

本議案は、地方公務員法の一部改正に伴いまして、人事行政の運営等の状況の公表についての規定が平成17年4月1日に施行され、人事行政の運営等の公表が各地方公共団体の責務となることから、この公表に関し必要な事項を定めるため、条例を制定するものであります。

次に、議案第45号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定について、提案の説明を申し上げます。

廃棄物の排出の抑制及び廃棄物の適正な処理をし、生活環境を清潔にすることにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的に、廃棄物の処理及び清掃に関する法律が定められておるところであります。が、那須塩原市における廃棄物の処理及び清掃に関して、ほかの法令等に定めてあるもののほかについて、事業者及び市民の責務及び協力義務とともに必要な事項を定め、安全な市民生活の確保を目的として制定するもので、あわせて暫定施行しておりました旧市町の条例を廃止するものであります。

次に、議案第46号 那須塩原市法定外公共物管理条例の制定について、提案の説明を申し上げます。

本議案は、地方分権の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、国有財産特別措置法が改正され、里道や水路の法定外公共物のうち、機能を有するものについて市町村に譲与されることとなり、平成17年3月をもって譲与事業が完了することとなりましたので、これらの譲与された法定外公共物の適正な利用を図り、公共の福祉の増進に寄与することを目的として、法定外公共物の管理に関して必要な事項を定めるものであります。

今後、公共の用に寄与される里道、水路につきましては、地域住民の生活に密接に係る公共物として、その機能を確保しながら適切な管理をしてまいりたいと考えております。

次に、議案第47号 那須塩原市田舎ランド鳴内条例の制定について、提案の説明を申し上げます。

本議案は、旧鳴内小学校の跡地を交流促進施設として、平成17年4月から利用開始をいたします

ので、その施設の設置と管理運営について条例を制定するものであります。

具体的に、田舎ランド鳴内は子供たちの農業や林業体験、遊びを通して生きる力を育む場として、さらには市民の生涯学習の場として、地域活性化を図るために設置するものであります。

以上5件につきまして、よろしく審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明いたします。

○議長（人見菊一君） 説明が終わりました。



◎議案第49号～議案第58号の

上程、説明

○議長（人見菊一君） 次に、お諮りいたします。

日程第35、議案第49号 那須塩原市公平委員会の設置に伴う関係条例の整理についてから日程第44、議案第58号 塩原町チャイルドシート購入費補助金交付条例の廃止についてまでの10件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第49号から議案第58号までの10件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（佐藤邦昭君） では、初めに、議案第49号 那須塩原市公平委員会の設置に伴う関係条例の整理について、提案のご説明を申し上げます。

本議案は、那須塩原市公平委員会が平成17年4月1日から設置されることに伴い、公平委員会が新たに実施機関の一つとなるため、関係する条例に規定をするものでございます。

次に、議案第50号 那須塩原市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、公益法人等の統合により、財団法人那須塩原市施設振興公社、社会福祉法人那須塩原市社会福祉協議会、社団法人那須塩原市シルバー人材センター及び那須塩原市農業公社の平成17年7月1日の設置が予定されておりますので、これらを含め、派遣先団体の名称をこの条例に基づき、職員の派遣が想定される各団体の名称に改正するものでございます。

次に、議案第51号 那須塩原市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

本議案は、平成17年4月1日に施行されます人事院規則の一部改正に伴いまして、那須塩原市の職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の「育児又は介護を行う職員の早出遅出勤務」の追加と「育児又は介護を行う職員の深夜勤務及び超過勤務の制限」の改正をあわせて行うものでございます。

次に、議案第52号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきまして、提案のご説明を申し上げます。

今回の改正は、公平委員会設置に伴い、公平委員会委員の報酬を日額8,300円に定め、また、要介護状態区分判定に必要な訪問調査を行う介護認定調査員について、要介護認定件数の増加に対応するため、調査員の勤務形態を変更するものでございます。

続きまして、議案第53号 那須塩原市市営バス設置条例の一部改正について、提案の説明を行います。

市営バスの運行事業を行っていく中で、利用者

の利便性の向上を図るためには、より広い視点での検討を加えていく必要があります。

そのため、今後市営バスの運行、運営を検討するに当たり、必要に応じ委員会を設置し、審議することができるよう地方自治法の規定に基づき必要条項を加えるものであります。

続きまして、議案第54号 那須塩原市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例の廃止について、提案のご説明を申し上げます。

去る2月13日をもちまして、那須塩原市長職務執行者がその職を離れたことに伴い、那須塩原市長職務執行者の給与及び旅費に関する条例を廃止するものであります。

次に、議案第55号 那須塩原市市営バス運行事業特別会計条例の廃止について、提案の説明を行います。

旧塩原町における町営バス事業に係る特別会計条例を引き継いだ那須塩原市市営バス運行事業特別会計条例につきましては、平成17年度からは市営バス事業予算を一括して一般会計に計上することとしたため、当該特別会計条例を廃止するものであります。

次に、議案第56号 塩原町赤ちゃん誕生祝金条例の廃止について、提案のご説明を申し上げます。

本議案は、旧塩原町において実施しておりました赤ちゃん誕生祝金の支給につきまして、合併協定に基づき、本年3月末をもって廃止するものであります。

次に、議案第57号 黒磯市高齢者家族介護慰労金支給条例の廃止について、提案のご説明を申し上げます。

本議案は、旧黒磯市において実施しておりました高齢者家族介護慰労金の支給につきまして、合併協定に基づき本年3月末をもって廃止するものでございます。

次に、議案第58号 塩原町チャイルドシート購入費補助金交付条例の廃止について、ご説明を申し上げます。

本議案は、旧塩原町におけるチャイルドシート購入費補助事業につきまして、合併協定に基づき本年3月末をもって廃止するものでございます。

以上、10議案につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

○議長（人見菊一君） 説明が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 2時01分

○議長（人見菊一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◎議案第5号の上程、説明

○議長（人見菊一君） 日程第45、議案第5号 平成17年度那須塩原市一般会計予算についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第5号 平成17年度那須塩原市一般会計予算について、提案の説明を申し上げます。

平成17年1月1日に誕生した那須塩原市としまして、通年予算となる平成17年度当初予算は、新市として最初の予算であり、新たなまちづくりのための第一歩となる予算であります。

この那須塩原市における当面のまちづくりの指針となるものは「新市建設計画」であり、また、事務事業を推進していくための基本は合併協定書となります。

このことから、平成17年度の当初予算は、合併協定書や事務事業の一元化調整などで協議が整った事項は誠実に履行する。新規事業は、計画策定に関する予算など新市としての基礎を固めるための予算を優先する。ハード面での継続事業については、旧3市町で既に着手をしていることから、その完了を優先するという3つの考え方を基本として、「しっかりとした基盤づくりのための予算」とすることを目途に編成したところであります。

次に、当初予算の規模についてであります。一般会計は、旧市町の16年度当初予算と比較し、1.3%減の368億6,000万円となります。しかし、平成16年度予算は、旧黒磯市、西那須野町において平成七、八年度に借り入れた減税補てん債の借りかえ分12億1,750万円が含まれておりますので、これらを差し引いた実質的な予算規模での比較では2.0%の伸びとなります。

これらの主なものにつきましては、歳入から申し上げます。

まず、本市歳入の根幹をなす市税は174億6,817万円を計上しました。

このうち、市民税は、法人市民税で大手製造会社の特別損失計上の終了や景気回復等による伸びを考慮し、旧市町の平成16年度当初予算と比較し、11.1%増の56億394万4,000円の計上、また、固定資産税も前年度比1.3%増の100億4,457万3,000円を見込みましたが、都市計画税は事務事業のすり合わせに伴う税率の変更があることから、前年度比16.8%減の5億6,071万円の計上としたものであります。

次に、地方譲与税は前年度比32.8%増の9億974万8,000円を計上いたしました。国の三位一体の改革に伴い、一般財源化される国庫補助負担金に対する暫定的な税源移譲措置として交付されている所得譲与税の大幅増を見込んだものであります。

地方消費税交付金は、景気回復による消費支出の増加を見込み、前年度対比21.3%増の11億8,800万円を計上いたしました。地方交付税は、市税収入の伸びや三位一体改革の影響を勘案し、前年度比2.3%減の35億5,800万円としたところであります。

また、事業見合いの財源となる国庫支出金及び県支出金は、それぞれ29億6,786万2,000円、22億9,101万円を見込み計上いたしました。国庫支出金は児童扶養手当負担金や生活保護費負担金、都市計画費補助金等の増加で、前年度対比35.8%の増、また、県支出金は新山村振興対策事業関連補助金の減少等の影響で、前年度比12.5%の減としたものであります。

なお、合併関係の国・県補助金につきましては、国1億円、県2億円の合わせて3億円を見込み計上しました。

このほか、繰入金金は7億3,475万円を計上いたしました。この主なものは、総合排水対策事業基金や庁舎増・改築基金、温泉街活性化推進基金など地域限定基金を活用し、事業の推進を図ろうとするものであります。

また、市債は38億3,080万円を計上いたしました。このうち合併特例債は22億7,130万円の計上で、塩原地区の（仮称）塩原温泉公園整備や、西那須野地区のまちづくり交付金事業、黒磯地区の東那須野公民館整備事業など各地区の懸案事項を推進するための財源とするものであります。

なお、今後の合併特例債の活用につきましては、

起債の充当率や元利償還金に対する交付税措置等を考慮すれば、通常起債より有利な取り扱いとなるため、優先的に活用したいと考えておりますが、何でも特例債という姿勢ではなく、事業の優先順位等を配慮しながら、適切に運用してまいりたいと思っております。

続きまして、歳出について申し上げます。

1款議会費は、3市町の16年度当初予算と比較し、27.7%減の3億2,985万4,000円の計上となります。これは合併に伴い議員定数が32人となることによる議員給与費の減少を考慮したものです。

次に、2款総務費は前年度比19.8%増の48億8,108万4,000円を計上し、振興計画の策定を初め、市勢要覧や外国人向けガイドブックの作成等に取り組むほか、老朽化が著しく、耐震診断でも安全性に問題があると指摘を受けている塩原支所の建てかえを実施します。また、那須塩原市議会議員選挙や農業委員会委員選挙に関する経費のほか、10月に実施予定の国勢調査に関する経費も計上したところであります。

続いて、3款民生費は旧西那須野町及び塩原町の生活保護対象者の分を加え、前年度比2倍以上の伸びとなる生活保護費のほか、前年度比7.7%増を見込む児童福祉費などで、民生費全体では10.8%増の76億6,849万1,000円を計上いたします。

4款衛生費、5款労働費、6款農林水産業費は、前年度に比べそれぞれ1.1%、15.6%、22.6%の減少となります。衛生費では住民の健康診査に関する経費や、下水道エリア以外への浄化槽設置に関する支援、ごみ処理に要する経費などの計上、また、労働費では、新たに西那須野地区と塩原地区で取り組むことになる中小企業退職金共済加入促進補助金や、勤労者住宅建設協調融資預託金、さらに、農林水産業費では、全国ホルスタイン共進会栃木大会の負担金や資源リサイクル畜産環境

整備事業など、当面取り組むべき事業経費につきましては、それぞれ計上したところであります。

次に、7款商工費は中小企業融資預託金を11億円とし、4倍協調で44億円の融資枠を確保したほか、観光振興では平成18年に開湯1200年を迎える塩原温泉を全国にアピールするためのプレイベント経費や、PR経費等に充てるための補助金の計上、また、塩原温泉活性化を目指すため、地域再生事業計画の核となる観光拠点施設として、(仮称)塩原温泉公園整備に関する経費等も計上したところで、前年度比22.4%増の21億8,807万2,000円を計上いたします。

また、8款土木費は前年度比では5.8%のマイナスとなりますが、まず、まちづくりの基本となる計画づくりとして、道路整備基本計画と総合雨水排水基本計画の策定を行います。これらは新市の一体的なまちづくりと市民生活の安定向上に大きく寄与するものでありますので、できるだけ早い時期にまとめたいと思っています。

広域拠点、地域拠点の整備といたしましては、まず、JR那須塩原駅西口の土地区画整理事業では、平成17年度に西地区の整備が完了する予定でありますので、北地区の整備に重点的に取り組み、事業の一層の推進を図ります。

また、西那須野地区におきましては、まちづくり交付金事業を活用し、都市計画道路3・4・2中央通りの整備のほか、太夫塚公園の主要施設である体験学習施設の整備に着手いたします。

さらに、塩原地区でも同様に、まちづくり交付金事業により、塩原温泉地区を歩いて楽しむことのできる温泉街とするための周遊道路整備に関する測量調査を実施いたします。

このほか、国庫補助金や合併特例債等を活用し、各地区の道路整備等も実施する予定で、土木費全体では54億4,826万3,000円を計上したところで。

次に、9款消防費は16億8,147万8,000円を計上し、新湯地区の消防コミュニティセンターの整備を初め、消防ポンプ自動車の更新や耐震性防火水槽の整備等を実施する予定であります。

さらに、10款教育費では、ほぼ前年度同額の47億66万3,000円を計上し、まず、学校教育に係るソフト面での対応としては、小学校と中学校の教育推進費に2億6,636万2,000円を計上し、少人数学級実現のための教科別指導講師を初め、小学校のADHD等の対応に当たる学級活動支援講師や、中学校における不登校対応のための学校生活適応講師など、合わせて103人を雇用いたします。これは平成16年の3市町における臨時講師の雇用77人と比較し、26人の増となるものであります。

また、ハード面の整備といたしましては、老朽化の著しい西那須野学校給食共同調理場の建てかえのための調査に着手するほか、東那須野公民館建てかえについては、平成16年度中に実施設計が完了いたしましたので、改築のための工事費を計上いたしましたところであります。

このほか、歳出予算に関する性質別経費の状況や歳出経費の内容等につきましては、配付してございます資料等をごらんいただきたいと思います。

以上、平成17年度一般会計当初予算の概要を申し上げましたが、本年度の予算は、計画づくりの予算など新市としての基礎固めの予算を優先する形でまとめたとところでありますが、私の市長就任から本日まで事業を検討する十分な時間があつたわけではございません。したがって、選挙時に市民の皆様方にお約束した事項につきましては、今後補正予算等の中で対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

以上、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（人見菊一君） 説明が終わりました。

◇

◎議案第6号～議案第17号の上
程、説明

○議長（人見菊一君） 次に、お諮りいたします。

日程第46、議案第6号 平成17年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算から日程第57、議案第17号 平成17年度那須塩原市墓地事業特別会計予算までの12件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号から議案第17号までの12件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（佐藤邦昭君） では、まず初めに、議案第6号 平成17年度那須塩原市国民健康保険特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

急速な少子高齢化の進展や医療技術の高度化、さらに、長引く景気の低迷など、我が国の医療保険制度を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。合併後の那須塩原市国民健康保険においても例外ではなく、とりわけ、平成14年10月の制度改正に伴う前期高齢者に係る給付の増大は、合併実施の有無にかかわらず事業運営を厳しいものにしております。

予算編成に当たりましては、旧3市町ごとに保険給付費の見込み額を的確に把握するとともに、市全体の経済動向を可能な限り正確に勘案して行ったところではありますが、景気低迷により税収は伸び悩み、これに反して給付額は伸びているため、

財政規模が拡大したものの、厳しい財政状況にあることには変わりはないと言えます。

まず、歳入につきましては、1款国民健康保険税に介護納付金分を含めて45億9,451万2,000円、前年度比較で10.4%の増を計上いたしました。これは、合併に伴い、財政基盤の安定化を目指して税率の見直しを行ったことによるものであります。

次に、3款国庫支出金は、国における三位一体の改革により本来ならば減額となるべきところですが、保険給付費の大幅な増加が見込まれることから、前年度比較で1.0%増の34億9,446万3,000円を計上したものであります。

4款療養給付費等交付金は14億6,528万3,000円、前年度比較で47.1%の大幅な伸びとなっておりますが、これは退職被保険者の医療給付費の伸びに伴うものであります。

また、5款県支出金は3億5,810万2,000円で、前年度比に比べ3億1,679万4,000円の大幅増となりますが、これは前にも述べましたように、三位一体改革関連により新たに県から交付されることになる財政調整交付金を見込んだことによるものであります。

このほか6款共同事業交付金に1億4,790万9,000円を、8款繰入金に5億2,863万2,000円を、9款繰越金には2億1,479万4,000円を計上したものであります。

一方、歳出につきましては、予算総額の67.7%を占める2款保険給付費に、前年度比較で18.4%増の73億2,166万2,000円を計上いたしましたが、これは給付割合の高い前期高齢者に係る保険給付費の増加を見込んだものであります。

ほかに主なものとして、3款老人保健拠出金に21億5,764万5,000円、4款介護納付金に7億5,124万4,000円、5款共同事業拠出金には2億613万2,000円、また6款保健事業費に2,970

万円などを計上いたします。

これらにより、予算総額は歳入歳出それぞれ108億1,447万円となり、前年度比較では10.3%の増となります。

以上、合併後初めての当初予算編成となりましたが、前期高齢者の段階的増加が続く平成19年度まで財政運営はさらに厳しくなるものと予測されます。

したがって、平成17年度における国民健康保険事業の運営に当たりましては、収納率の向上を初めとする財源の確保はもとより、健康の保持・増進、医療費の適正化など歳出の適正化にもより一層努めてまいります。

続きまして、議案第7号 平成17年度那須塩原市老人保健特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

老人保健対象者は、平成14年10月の制度改正により、年齢の段階的引き上げが実施され、年々減少しております。

しかしながら、1人当たりの医療費がふえていることから、医療諸費がわずかにふえている状況にあります。

これに対する歳入は、公費負担の割合が段階的に引き上げられるため、支払基金交付金が減少し、一方で、国・県支出金及び繰入金が増加することとなります。

具体的には、歳入の主なものといたしまして、1款支払基金交付金に前年度比1.8%減の39億1,524万1,000円を、2款国庫支出金に前年度比13.2%増の18億1,970万6,000円を、3款県支出金に4億5,537万4,000円、また、4款繰入金に4億8,719万2,000円を計上いたします。

歳出につきましては、1款総務費に3,933万7,000円を、2款医療諸費に総額の99.1%を占める66億3,669万5,000円を計上いたします。これは

前年度比較で3.8%の増となっております、1人当たりの医療費の増加を見込んだものであります。

これによりまして、予算総額は歳入歳出それぞれ前年度比3.5%増の66億9,462万5,000円となります。

議案第8号 平成17年度那須塩原市介護保険特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

本議案は、介護保険事業の第2期計画期間の3年目を迎えますので、計画に沿った事業を円滑に進めるための予算として40億5,789万8,000円を計上いたしました。

歳入の主なものにつきましては、65歳以上の高齢者からの第1号被保険者保険料を1款保険料に6億8,394万7,000円、40歳から64歳までの第2号被保険者の保険料は3款支払基金交付金に12億4,566万1,000円、公費負担分として2款国庫支出金に9億8,173万9,000円の計上を初め、4款県支出金に4億8,658万9,000円、一般会計及び介護給付費繰入金として、6款繰入金に6億5,977万円を計上したものであります。

歳出につきましては、職員人件費、保険料の賦課徴収費、要介護認定に係る費用等を含む1款総務費に1億5,821万円、保険給付費38億9,270万円、3款財政安定化基金拠出金389万3,000円などを計上しております。

介護保険の運用に当たりましては、要介護高齢者に必要な介護サービスが十分かつ適正に給付できるよう、また、制度の基本理念であります高齢者の自立支援に努力いたします。

次に、議案第9号 平成17年度那須塩原市板室本村簡易水道事業特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

本年度の歳入につきましては、過去の実績など

を勘案いたしまして、年間の有収水量を2万9,000m³とし、料金収入と加入金などで420万8,000円を計上したほか、一般会計繰入金154万8,000円、繰越金、諸収入などを合わせて、歳入総額を586万円といたしました。

歳出につきましては、水道事業費に人件費として421万6,000円、水質検査などの委託料82万3,000円、徴収事務費11万円、施設整備費15万1,000円などで586万円を計上いたしました。

これにより、予算総額を歳入歳出それぞれ586万円とするものであります。

次に、議案第10号 平成17年度那須塩原市板室温泉簡易水道事業特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

本年度の歳入につきましては、当給水区域が観光地で旅館業の使用者が多いことから、水道使用料は入れ込み客数に影響される懸念はありますが、過去の実績等を勘案して、有収水量を7万1,000m³とし、料金収入と加入金等で845万2,000円を計上し、そのほか財政収入で5,000円、繰越金などを合わせ、収入総額を856万2,000円といたしました。

歳出につきましては、人件費の減を見込み、水道事業費に人件費として435万1,000円、水質検査などの委託料68万4,000円、徴収事務費12万4,000円、施設整備費で15万1,000円などで、総額856万2,000円を計上いたしました。

これによりまして、予算総額を歳入歳出それぞれ856万2,000円とするものであります。

議案第11号 平成17年度那須塩原市西塩簡易水道事業特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

本年度の歳入につきましては、過去の実績などを勘案いたしまして、年間の有収水量を29万5,055m³とし、2款水道事業収入に料金収入と加

入金等で2,580万7,000円を計上いたしました。

また、施設整備費の財源として、3款国庫支出金に簡易水道施設整備費国庫補助金の579万円、8款市債に簡易水道事業債の2,800万円を計上いたしました。

また、5款繰入金に基金及び一般会計からの繰入金1,236万3,000円を計上したほか、6款繰越金、7款諸収入などを計上しております。

歳出につきましては、1款水道事業費に一般管理費、徴収費、施設管理費及び施設整備費の6,765万3,000円を計上いたしました。

また、3款公債費に簡易水道事業債償還金の574万円を計上しております。

これによりまして、予算総額を歳入歳出それぞれ7,369万4,000円とするものであります。

続きまして、議案第12号 平成17年度那須塩原市下水道特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

本議案は、那須塩原市の実質的な最初の予算で、新市建設計画を基本に事務事業の調整を考慮し、下水道事業特別会計を編成したものであります。

下水道事業特別会計予算の総額は、歳入歳出とも40億4,952万5,000円であり、旧3市町の平成16年度当初予算計上額43億865万円に比較し、2億5,912万5,000円、率にいたしまして6.0%の減となるものであります。

歳出の主な事業費では、1款下水道管理費のうち総務管理費において、下水道使用料徴収業務委託料に2,917万2,000円、水洗化促進事業に563万8,000円など2億4,214万7,000円を計上し、さらに施設管理費では、黒磯・塩原両水処理センターの維持管理費などに2億5,357万7,000円、黒磯水処理センターの平成16年度及び平成17年度の継続事業の最終年として、送風機の増設や受水施設の更新工事の委託料で1億1,131万5,000円、下水道

台帳整備やマンホール補修などの管渠管理費に3,125万3,000円を計上して、対前年度比6.7%増の総額6億3,829万2,000円を計上するものであります。

2款下水道建設費では、公共下水道整備として各地区の汚水管渠整備費や雨水幹線工事、区画整理事業との合併施工負担金など9億8,527万円を計上し、特定環境保全公共下水道整備として黒磯地区、西那須野地区に2億7,145万9,000円、合わせまして12億5,672万9,000円を計上いたしました。補助事業の減などにより、対前年度比は18.7%の減となります。

3款流域下水道費につきましては、下水道資源化工場建設の負担増により、対前年度比5.3%増の2億2,087万6,000円、また、4款公債費では、対前年度比1.1%減の19億3,062万8,000円を計上するものであります。

一方、歳入では、3款国庫支出金に、雨水幹線工事や黒磯水処理センター施設更新工事などで4億7,633万6,000円を計上いたしましたが、補助対象事業の減により、対前年度比は21.6%の減となります。

その他、1款分担金及び負担金に4,356万7,000円、2款使用料及び手数料に8億4,556万2,000円、5款繰越金に500万円、6款諸収入に371万7,000円、7款市債に8億1,710万円を計上しますが、なおも財源が不足することから、4款繰入金に一般会計からの繰り入れで、対前年度比4.2%減の18億5,824万3,000円を計上するものであります。

続きまして、議案第13号 平成17年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

平成17年度的那須塩原市農業集落排水事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ7,532万6,000円を計上し、対前年度比では2.1%の増となります。

増額の主な理由といたしましては、農業集落排水事業の起債償還元金が増額したことによるものであります。

歳出の主な事業費では、1款農業集落排水事業管理費において、南赤田地区、東部地区ともに業務手数料、業務委託料、光熱費等をそれぞれ計上し、対前年度比10.6%減の総額3,016万9,000円を計上するものであります。

2款公債費では、元金償還分と利子償還分をそれぞれ南赤田地区、東部地区に計上し、対前年度比12.8%増の総額4,497万2,000円を計上するものであります。

一方、歳入では、1款分担金及び負担金に2,022万4,000円、2款使用料及び手数料に1,991万3,000円、5款繰越金に200万円、6款諸収入に200万円をそれぞれ計上しておりますが、なおも財源が不足することから、3款繰入金に一般会計から3,478万9,000円を計上し、繰入額は対前年度と比較して増となります。

続きまして、議案第14号 平成17年度那須塩原市土地区画整理事業特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

本会計は、保留地処分金及び一般会計からの繰入金等の事業収入を財源として区画整理事業を実施しております。

歳入では、事業収入で保留地処分金1億429万4,000円、一般会計からの繰入金375万1,000円のほか、市債として地域開発事業債の借入金2億7,260万円などを計上いたしました。

一方、歳出では、1款区画整理事業費に2億7,476万2,000円を計上いたしましたが、保留地処分にかかわる経費のほか、工事請負費、物件移転補償金及び委託料等が主なものであります。

2款公債費には、起債の元金1億367万5,000円、その償還利子221万1,000円を計上し、ほかに予備

費1,000円を計上いたしました。

これらにより、予算総額は歳入歳出それぞれ3億8,064万9,000円となるものであります。

続きまして、議案第15号 平成17年度那須塩原市公共用地先行取得事業特別会計予算について、提案のご説明を申し上げます。

この会計は、事業用地の先行取得を行うことで公共事業の円滑で効率的な執行を図ることを目的として設置したもので、平成17年度は新たな用地取得に関する予算の計上はなく、過去に取得した事業用地の償還金を計上したものであります。

歳出は、2款公債費に8,997万3,000円を計上し、平成7年度取得の黒磯駅西口駅前広場周辺整備事業用地及び文化会館駐車場用地、平成13年度取得の保健福祉施設用地、平成14年度取得の市道松浦町・稲村線用地の元金と利子の償還を行うものであります。

また、この財源としての歳入につきましては、全額一般会計からの繰入金であります。

次に、議案第16号 平成17年度那須塩原市温泉事業特別会計予算について、説明を申し上げます。

本年度の歳入につきましては、温泉事業、集中管理事業の給湯件数及び過去の実績等を勘案いたしまして、2款事業収入に温泉使用料、集中管理事業、温泉使用料、温泉特別使用料で5,333万5,000円を計上したほか、1款分担金及び負担金、3款財産収入、4款繰入金、5款繰越金、6款諸収入を計上しております。

歳出につきましては、1款温泉事業管理費に総務管理費、施設管理費で5,233万9,000円を計上したほか、2款温泉事業建設費、3款予備費を計上しております。

これによりまして、予算総額を歳入歳出それぞれ5,334万1,000円とするものであります。

続きまして、議案第17号 平成17年度那須塩原

市墓地事業特別会計予算について、ご説明を申し上げます。

当該特別会計は、今後も継続する墓地需要にこたえるため、赤田霊園及び塩原温泉さくら公園墓地の適正な管理を行う経費であります。

赤田霊園の主な歳入は、永代使用料400万円、管理手数料85万円、一般会計繰入金151万9,000円などを合わせ、歳入総額637万1,000円。

歳出の主なものは、清掃管理業務委託料49万4,000円、公債費元金償還金507万4,000円などを計上いたしました。

また、塩原温泉さくら公園墓地につきましても、歳入で永代使用料20万円、管理手数料23万6,000円、一般会計繰入金2,258万7,000円などで、総額2,302万4,000円といたしました。

歳出の主なものは、受水槽に関する管理委託及び除草委託に81万2,000円、公債費、元利償還金に1,992万8,000円、同償還金利子の168万5,000円などでございます。

以上、12議案に対しまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

○議長（人見菊一君） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第18号～議案第20号の

上程、説明

○議長（人見菊一君） 次に、お諮りいたします。

日程第58、議案第18号 平成17年度那須塩原市黒磯水道事業会計予算から日程第60、議案第20号 平成17年度那須塩原市塩原水道事業会計予算までの3件を一括議題といたしたいと思っております、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号から議案第20号までの3件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第18号 平成17年度那須塩原市黒磯水道事業会計予算について、提案の説明を申し上げます。

地方公営企業法は、その年度の目標として、業務の予定量並びにそれに関する収入及び支出の大綱を定めるよう規定しております。

平成17年度においては、その業務量を給水戸数1万9,950戸、年間総給水量585万 m^3 、1日平均給水量1万6,027 m^3 、主な建設改良事業1億9,539万7,000円と定め、予算の編成を行いました。

収益的収入につきましては、営業収益の主なものとして、給水収益10億8,225万円並びに水道加入金等の収益3,515万6,000円を計上し、営業外収益の主なものとしては、下水道使用料賦課徴収事務受託料等で、雑収益に1,420万5,000円で、収入合計11億3,161万8,000円を計上しました。

支出においては、営業費用の主なものとして、職員給与費1億5,311万4,000円、北那須水道受水費2億5,470万3,000円、上下水道料金関係業務委託料4,279万8,000円、浄水施設等の修繕費として5,459万5,000円、減価償却費2億2,148万3,000円等で、合計9億4,954万6,000円を計上しました。

また、営業外費用としては、企業債の支払利息等で1億3,553万9,000円を計上いたし、支出の総額を10億9,988万9,000円としたものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入は、第5次拡張工事にかかわる企業債として1億円のほか、負担金1,130万円、国庫補助金750万円等を計上し、資本的収入の総額を1億2,030万

3,000円としました。

支出につきましては、建設改良費として、配水設備拡張費1億9,539万7,000円、量水器費145万6,000円、企業債償還金2億743万4,000円を計上し、資本的支出の総額を4億429万5,000円としたものです。

支出に対しまして収入が不足する額2億8,399万2,000円は、損益勘定留保資金、積立金、消費税資本的収支調整額により補てんいたします。

厳しい財政状況下であります。公営企業法の原則である経済性の発揮と水の安定供給並びに事業の健全経営に努めてまいりたいと考えております。

次に、議案第19号 平成17年度那須塩原市西那須野水道事業会計予算について、提案の説明を申し上げます。

平成17年度においては、この業務量を給水戸数1万9,600戸、年間総給水量518万7,000 m^3 、1日平均給水量1万4,210 m^3 、主な建設改良事業3億950万円と定め、予算の編成を行いました。

収益的収入につきましては、営業収益の主なものとして、給水収益9億5,433万1,000円並びに水道加入金等の収益2,735万2,000円を計上し、営業外収益の主なものとしては、下水道使用料賦課徴収事務受託料等の雑収益989万1,000円等で、合計9億9,166万9,000円を計上しました。

支出につきましては、営業費用の主なものとしては、北那須水道受水費3億5,067万7,000円、職員給与費5,423万1,000円、浄水場施設や給水管等の修繕費として7,161万7,000円、浄水場管理業務委託料3,935万円と水道料金等徴収事務業務委託料3,174万2,000円、減価償却費2億544万9,000円等で、8億3,872万3,000円を計上いたしました。

また、営業外費用としては、企業債の支払利息等で1億167万円を計上し、支出の総額を9億

4,871万2,000円としたものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入は企業債1億円のほか、出資金290万円、負担金420万円、補償金2,119万5,000円を計上し、資本的収入の総額を1億2,841万8,000円としました。

支出につきましては、建設改良費の浄水設備費に1億500万円、配水設備拡張費に2億2,318万9,000円、量水器費94万7,000円、企業債償還金1億3,857万3,000円等を計上し、資本的支出の総額を4億6,971万円としたものです。

支出に対しまして収入が不足する額3億4,129万2,000円は、損益勘定留保資金、積立金、消費税資本的収支調整額により補てんいたします。

厳しい財政状況下であります。公営企業法の原則である経済性の発揮と水の安定供給並びに事業の健全経営に努めてまいりたいと考えております。

次に、議案第20号 平成17年度那須塩原市塩原水道事業会計予算について、提案の説明を申し上げます。

平成17年度におけるこの業務量を、給水戸数2,692戸、年間総給水量188万1,000m³、1日平均給水量5,153m³、主な建設改良事業1,746万8,000円と定め、予算の編成をいたしました。

収益的収入につきましては、上水道事業では、営業収益の主なものとして、給水収益1億8,433万8,000円並びに消火栓維持管理負担金等の収入112万2,000円を計上し、営業外収益の主なものとしては、下水道賦課徴収事務受託料等の雑収益989万1,000円等で、計1億9,596万9,000円。

簡易水道事業の主な営業収益として、給水収益8,424万4,000円、営業外収益の主なものとしては、簡易水道企業債償還金利息の一部として、一般会計補助金1,865万3,000円等で、計1億371万円を計上し、収入総額を2億9,967万9,000円としまし

た。

支出につきましては、上水道事業費では、営業費用の主なものとして、職員給与費3,490万2,000円、減価償却費4,714万円等で、計1億1,334万8,000円を計上し、営業外費用としては企業債支払利息等で3,831万3,000円を計上したものであります。

また、簡易水道事業費では、営業費用の主なものとして、職員給与費566万3,000円、県営水道受水費4,469万6,000円、減価償却費5,336万2,000円等で計1億1,802万2,000円を計上し、営業外費用としては、企業債支払利息等で3,326万9,000円を計上し、支出の総額を3億431万6,000円としたものであります。

次に、資本的収入及び支出であります。収入は、簡易水道事業企業債として60万円、簡易水道企業債償還金の一部として、一般会計補助金2,618万8,000円を計上し、資本的収入の総額を2,679万4,000円を計上しました。

支出につきましては、建設改良費として浄水設備費の601万4,000円、配水設備拡張費に1,145万4,000円、車両更新費用として350万1,000円、企業債元金償還金8,439万2,000円を計上し、資本的支出の総額を1億633万円としたものです。

支出に対しまして収入が不足する額7,953万6,000円は、損益勘定留保資金、消費税資本的収支調整額により補てんいたします。

厳しい財政状況下であります。公営企業法の原則である経済性の発揮と水の安定供給並びに事業の健全経営に努めてまいりたいと考えております。

以上、3議案につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明といたします。

○議長（人見菊一君） 説明が終わりました。

◇

◎議案第59号～議案第62号の

上程、説明

○議長（人見菊一君） 次に、お諮りいたします。

日程第61、議案第59号 那須塩原市と栃木県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約の廃止についてから日程第64、議案第62号 市道路線の廃止及び認定についてまでの4件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（人見菊一君） 異議なしと認めます。

よって、議案第59号から議案第62号までの4件を一括議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長（佐藤邦昭君） では、議案第59号 那須塩原市と栃木県との間の公平委員会の事務の委託に関する規約の廃止について、提案のご説明を申し上げます。

本議案は、議案第40号で提案いたしました公平委員会の設置に伴いまして、事務の委託に関する規約を廃止するものであります。

次に、議案第60号 栃木県自治会館管理組合を組織する地方公共団体の数の減少及び組合格約の変更について、提案のご説明を申し上げます。

平成17年3月28日から「氏家町及び喜連川町」を廃止し、その区域をもって新たに「さくら市」を設置することに伴いまして、必要となります栃木県自治会館管理組合の規約の一部改正について、関係法令の規定に基づき議会の議決を求めるところでございます。

議案第61号 字の廃止及び字の区域の変更について、提案のご説明を申し上げます。

本議案は、県営金田北部地区土地改良事業による圃場整備の結果、従来の字の区域に符合しない農地の区画ができてきたため、関係する字の区域の変更を必要とするもので、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めるところでございます。

続きまして、議案第62号 市道路線の廃止及び認定について、提案のご説明を申し上げます。

本議案は、3路線の市道の廃止及び11路線の認定についてご提案するものであります。

廃止の3路線につきましては、都市計画道路3・3・2号線の西赤田・埼玉工区の開通及び熊川橋りょう整備工事完了に伴い、県道と重複する市道3路線を一たん廃止し、8路線に分割して再認定するものと、県道開通に伴い新設いたしました1路線を合わせた9路線を認定するものであります。

認定につきましては、これら9路線のほかに、市土地開発指導要綱に基づく開発道路受け入れ認定するものが1路線、市管理道路を認定するものが1路線であります。

この結果、市道の総延長は1,222.7km、実延長は1,176.2km、市道路線の総数は2,259路線となります。

以上、4議案につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

○議長（人見菊一君） 説明が終わりました。

◇

◎散会の宣告

○議長（人見菊一君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 2時59分